

第8回栃木県災害対策本部会議 次第

日時：令和元（2019）年11月8日（金）16時00分～
場所：本館8階 危機管理本部室

1 開会

2 議 題

- （1）現在の被害状況について
- （2）本部長からの指示事項

3 閉 会

災害対策本部員名簿

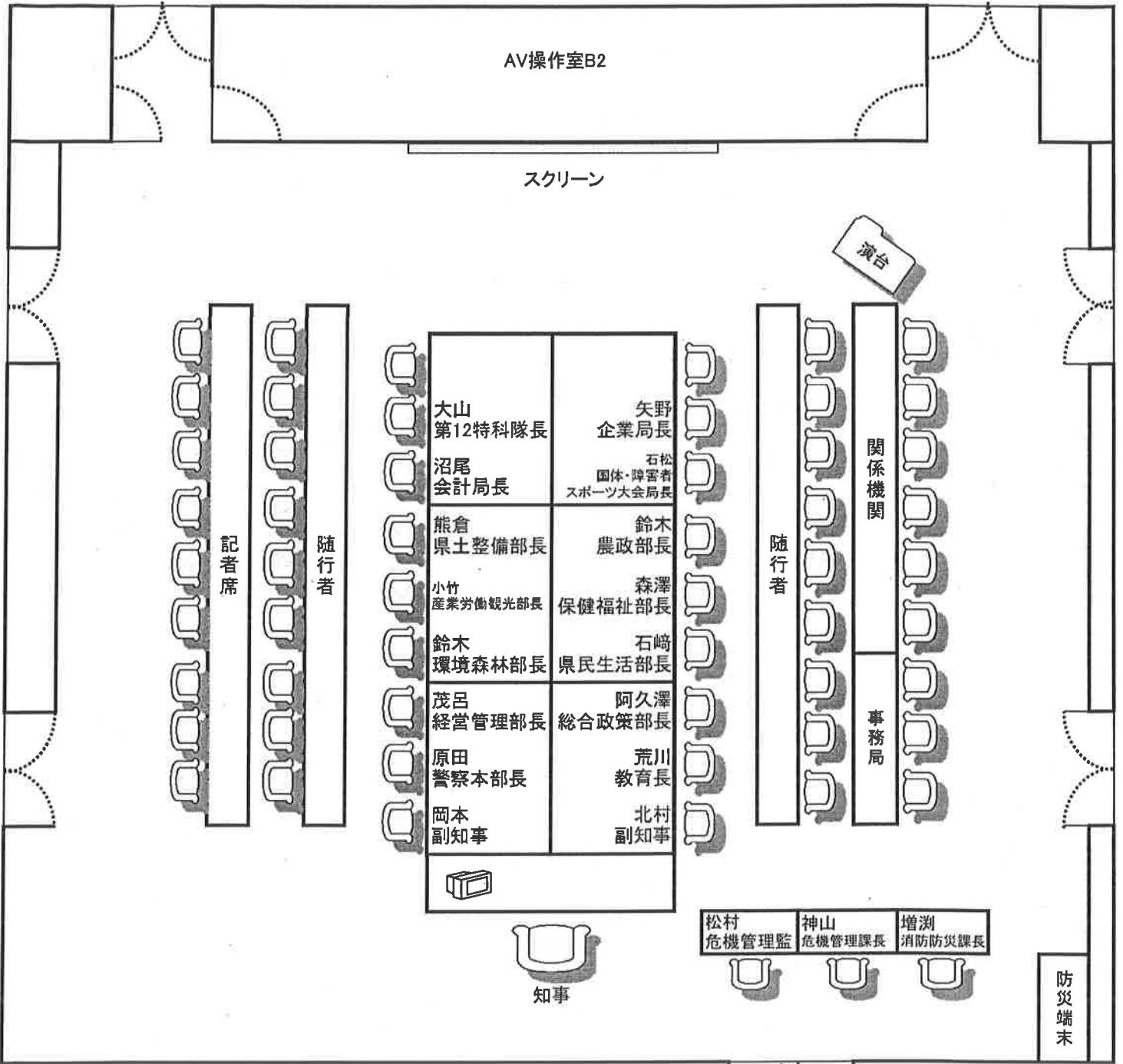
本部長	栃木県知事	福田 富一
副本部長	副知事	北村 一郎
	副知事	岡本 誠司
本部員	総合政策部長	阿久澤 真理
	経営管理部長	茂呂 和巳
	県民生活部長	石崎 金市
	環境森林部長	鈴木 峰雄
	保健福祉部長	森澤 隆
	産業労働観光部長	小竹 欣男
	農政部長	鈴木 正人
	県土整備部長	熊倉 一臣
	国体・障害者スポーツ大会局長	石松 英昭
	会計局長	沼尾 正史
	企業局長	矢野 哲也
	教育長	荒川 政利
	警察本部長	原田 義久

【事務局】

事務局長	危機管理監	松村 誠
事務局次長	危機管理課長	神山 正幸
	消防防災課長	増淵 一彦

令和元(2019)年第8回栃木県災害対策本部会議 座席表

県庁8階 危機管理本部室



令和元(2019)年10月12日台風第19号による被害について(第25報)

令和元(2019)年11月8日13時00分現在
災害対策本部

1 気象の状況

10月12日(土)

19時50分 宇都宮市ほか13市町に大雨特別警報(土砂災害、浸水害)を発表

10月13日(日)

2時20分 宇都宮市ほか13市町の大雨特別警報(土砂災害、浸水害)を解除

2 人的・住家被害等

(1) 人的被害

死者：4名、重症：4名、中等症：4名、軽症：15名

(2) 住家被害

全壊：59棟、半壊：687棟、一部損壊：456棟

床上浸水：10,075棟、床下浸水：9,260棟

(3) 非住家被害

公共建物：94棟、その他：5,354棟

※人的・住家被害等の市町内訳は、別添資料「各市町被害状況一覧」のとおり

3 避難勧告等

(1) 避難情報：栃木市の一部で避難指示(レベル4)を発令中

宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市の一部で避難勧告(レベル4)を発令中

(2) 避難所情報：10箇所97名

※避難所情報の市町内訳は、別添資料「各市町被害状況一覧」のとおり

4 河川の状況

決壊箇所等の応急対策完了

5 土砂崩れ等

宇都宮市2箇所、足利市38箇所、栃木市19箇所、佐野市7箇所、鹿沼市1箇所、大田原市8箇所、矢板市2箇所、さくら市3箇所、茂木町1箇所、高根沢町2箇所、那須町12箇所、那珂川町9箇所

6 道路（通行止め等）の状況

- (1) 高速道路：通行止め等なし
- (2) 国 道：通行止め等なし
- (3) 県 道：4箇所
- (4) 市 町 道：栃木市3箇所、佐野市25箇所、日光市11箇所、小山市2箇所、大田原市10箇所、矢板市1箇所、さくら市2箇所、下野市1箇所、益子町1箇所、茂木町1箇所、壬生町7箇所（他調査中の市町あり）

7 鉄道の状況

- (1) J R：東北新幹線 平常運行

両毛線 岩舟～栃木駅間 終日運転見合わせ

※11月10日まで佐野～栃木駅間でバスによる代行輸送を実施

※11月11日始発より運転を再開予定

当面は運転再開した区間で徐行運転を行うため列車に遅延が発生する見込み

その他の路線 平常運行

- (2) 真岡鐵道：平常運行
- (3) 東武鐵道：平常運行

8 ライフラインの状況

- (1) 停電：なし
- (2) 断水：なし
- (3) 電話（N T T）：不通地域なし

9 県、市町の体制

- (1) 県：

10月11日 15：00 災害警戒本部を設置

12日 19：50 災害対策本部を設置

31日 16：00 第7回本部会議を開催

- (2) 市町（災害対策本部設置市町）：

対策本部設置中：宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、
那須烏山市、塩谷町

警戒本部設置中：なし

10 派遣の状況

- (1) 栃木市

- ア 総括支援員 3名(愛知県)
- イ 緊急対策要員 1名(栃木県)
- ウ 対口支援 22名(愛知県15名、山口県7名)
- エ 業務支援 22名(栃木県9名、市町13名)

(2) 佐野市

- ア 総括支援員 3名(徳島県)
- イ 緊急対策要員 1名(栃木県)
- ウ 対口支援 22名(奈良県6名、和歌山県6名、徳島県10名)
- エ 業務支援 12名(栃木県5名、市町7名)

(3) 栃木県

- ア 関西広域連合 4名(奈良県2名、和歌山県1名、徳島県1名)

※住家被害認定調査業務等が11月12日でおおむね目途が立ったため、同日をもって他県・本県・県内市町を含めて派遣終了となる見込み

1.1 災害救助法の適用状況

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、茂木町、市貝町、壬生町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町に災害救助法の適用を決定

1.2 被災者生活再建支援法の適用状況

10月25日

17:00 宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市、茂木町に被災者生活再建支援法の適用を決定

1.3 激甚災害の指定

10月29日 台風第19号の暴風雨による災害について激甚災害の指定を閣議決定

各 市 町 被 害 状 況 一 覧

2019/11/8 13:00

市町	人 的 被 害					住 家 被 害					非住家被害		避 難 情 報	
	死者	行方不明	重症	中等症	軽症	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他	避難所	避難者
○宇都宮市						2	0	0	583	298	5	419		
○足利市	1			2		0	0	0	433	271	0	44	2	5
○栃木市	1		2			5	0	7	7,000	6,800	31	4,200	4	75
○佐野市				1	2	3	514	283	1,500	1,200	2	249	2	10
○鹿沼市	2		1	1	1	5	20	26	265	251	16	100		
日光市						0	9	12	0	0	16	8		
○小山市						0	0	0	260	237	2	35		
真岡市						0	0	3	0	1	0	8		
大田原市			1			0	0	0	12	25	0	9		
矢板市					10	0	7	7	0	39	2	44		
那須塩原市						0	0	0	0	35	0	1		
さくら市						0	0	0	1	7	0	0		
○那須烏山市					2	35	108	55	1	0	9	53	2	7
下野市						0	0	0	8	21	3	7		
上三川町						0	0	0	6	29	0	78		
益子町						0	0	4	0	4	0	6		
○茂木町						6	20	13	0	0	5	39		
市貝町						0	0	1	3	0	0	5		
芳賀町						0	0	0	0	0	0	0		
壬生町						0	3	8	1	15	1	15		
野木町						0	0	0	0	0	0	0		
塩谷町						0	1	6	2	26	2	2		
高根沢町						0	0	1	0	0	0	1		
那須町						0	5	27	0	0	0	30		
那珂川町						1	0	3	0	1	0	1		
合 計	4	0	4	4	15	59	687	456	10,075	9,260	94	5,354	10	97

現在調査継続中

※網掛け部分は災害救助法の適用を決定した市町

※先頭に○が記入された市町は被災者生活再建支援法の適用を決定した市町

○り災証明書業務関係

項目	被害状況(R1.11.7 14時現在)					対応状況			
	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	り災証明書 交付申請 受付開始	受付件数	交付件数	支援状況
宇都宮市	2			583	298	10月15日	1067	1067	
足利市				433	271	10月15日	680	279	
栃木市	5		7	7,000	6,800	10月15日	6,668	0	・栃木県 14人 ・県内市町 8人 ・対口支援:愛知県 (10/26~11/12 15名) 山口県 (11/3~12 7名)
佐野市	2	344	210	1,500	1,200	10月15日	1,762	803	・栃木県(10/16~11/12) 6人 ・県内市町 6人 ・対口支援:奈良県 (10/29~11/12 6名) 和歌山県 (10/29~11/12 6名) 徳島県 (10/19~11/12 10名)
鹿沼市				266	460	10月15日	516	516	
日光市		9	12			10月15日	20	17	
小山市				260	237	10月15日	484	296	
真岡市			3		1	10月15日	5	1	
大田原市				14	21	10月15日	23	22	
矢板市		7	7		39	10月15日	19	19	
那須塩原市					36	10月15日	19	16	
さくら市				1	7	10月15日	3	3	
那須烏山市	35	108	55	1		10月18日	156	156	
下野市				8	21	10月15日	11	11	
上三川町				6	29	10月15日	6	6	
益子町			4		4	10月13日	5	5	
茂木町	8	20	13			10月15日	36	36	
市貝町			1	3		10月15日	3	3	
芳賀町						-	-	-	
壬生町		3	7	1	15	10月17日	15	15	
野木町						10月18日	1	1	
塩谷町		1	6	2	26	10月15日	11	9	
高根沢町			1			10月28日	1	1	
那須町		5	27			10月15日	13	13	
那珂川町	1		3		1	10月15日	1	1	
計	53	497	356	10,078	9,466		11,525	3,296	

○市町への応援関係(R1.11.8現在)

単位:人

項目	災害マネジメント等支援(実人員)			業務支援(延べ人員)					
	総括支援チーム*	県版総括支援員	県緊急対策委員	栃木県	市町	他自治体	支援内容		
宇都宮市									
足利市	横浜市	0	0	0					
栃木市	愛知県	3	0	1	269	132	愛知県	210	り災証明関係(10月26日～11月12日)
							和歌山県	40	り災証明関係(10月22日～25日)
							山口県	32	り災証明関係(11月3日～12日)
佐野市	徳島県	3	0	1	133	105	奈良県	66	り災証明関係(10月29日～11月12日)
							和歌山県	66	り災証明関係(10月29日～11月12日)
							徳島県	210	り災証明関係(10月19日～11月12日)
鹿沼市									
日光市									
小山市									
真岡市					(33)				
大田原市									
矢板市					(10)				
那須塩原市					(2)				
さくら市									
那須烏山市									
下野市					(19)				
上三川町					(19)				
益子町					(34)				
茂木町					(12)				
市貝町									
芳賀町					(22)				
壬生町					(9)				
野木町					(25)				
塩谷町					(16)				
高根沢町					(32)				
那須町									
那珂川町					(4)				
計		6	0	2	402	237	0	624	

* 総務省の被災市区町村応援職員確保システムに基づく派遣

* ()は派遣元市町

市町等への物的支援状況一覧

※玉綴は、10/31本部会議以降に実施した支援

※「国」…政府プッシュ型支援、「県」…栃木県備蓄等による支援、「協」…協定等に基づく支援、「民」…民間からの支援

R元(2019)11.8

栃木県災害対策本部

NO	依頼元	対応月日	区分(※)	備蓄元・調達先	輸送手段	品目
1	宇都宮市	10月24日	国	政府プッシュ型支援	宇都宮市が引き取り	土のう袋5,000枚
2		11月6日	民	大正製薬㈱	災害対策本部	栄養ドリンク600本
3	足利市	10月19日	国	政府プッシュ型支援 → 県南健康福祉センター	(一社)栃木県トラック協会	段ボールベッド、マット、枕15個(政府プッシュ支援)、毛布40枚
4		10月21日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	マスク480枚、防塵マスク200枚、ペーパータオル200個、土のう袋8,000枚
5		10月21日	県	県災害対策本部安足支部	(一社)栃木県トラック協会	毛布500枚
6		10月23日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	手指消毒薬20本、除菌スプレー10本、除菌ウェットティッシュ30個
7		10月23日	民	大正製薬㈱	(一社)栃木県トラック協会	栄養ドリンク2,000本
8		10月31日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	ブルーシート100枚
9		11月1日	県	県保健福祉部	赤嶺栃木県軽自動車輸送協同組合	マスク1,500枚
10		11月6日	民	日韓親善協会・韓国蠶繭工芸院	直送	ｲﾝｽﾀﾝﾄﾞﾄﾗﾝｼﾞﾝ500食
11		10月13日	国	関東地整(TEC-FORCE)	関東地整(TEC-FORCE)	排水ポンプ車 1台
12		10月16日	県	県災害対策本部下都賀支部	(一社)栃木県トラック協会	毛布200枚
13	10月17日	民	日産自動車・栃木日産・日産プリンス栃木日産自動車・栃木日産・日産プリンス栃木	日産自動車・日産プリンス栃木	日産リーフ4台(電気自動車)借用	
14	栃木市	10月18日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援(直送)	段ボールベッド100個、枕100個
15		10月19日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援(直送)	ベッドマット100個
16		10月19日	県	県県土整備部	栃木市が引き取り	土のう袋 4,000枚
17		10月21日	県	県県土整備部	(一社)栃木県トラック協会	土のう袋11,500枚

NO	依頼元	対応月日	区分(※)	備蓄元・調達先	輸送手段	品目	
18	栃木市	10月21日	国	政府プッシュ型支援 → (一社)栃木県トラック協会	政府プッシュ型支援 → (一社)栃木県トラック協会	マスク2,640枚、ペーパータオル600個、土のう袋31,500枚	
19		10月21日	県	消防学校	(一社)栃木県トラック協会	おかゆ(アルファ米)約50個、ウェットティッシュ50個	
20		10月22日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援	電気毛布10枚	
21		10月23日	国	政府プッシュ型支援 → 大正製薬㈱	政府プッシュ型支援 → (一社)栃木県トラック協会	ブルーヒーター5台、手指消毒薬100本、除菌スプレー50本、除菌ウェットティッシュ140個、ブルーシート500枚、レインコート377枚、土のう袋5,000枚	
22		10月23日	民	大正製薬㈱	(一社)栃木県トラック協会	栄養ドリンク2,000本	
23		10月25日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援 → (一社)栃木県トラック協会	ゴム手袋400個、加湿器8台、長靴100足	
24		10月27日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援(直送)	パーテーション3個	
25		10月28日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援(直送)	洗濯機2台	
26		10月29日 10月31日	民	㈱ファーストリテイリング	㈱ファーストリテイリング	衣類等1,086品	
27		10月31日	国	政府プッシュ型支援 → トヨタ自動車㈱	政府プッシュ型支援 → (一社)栃木県トラック協会	ブルーシート200枚、カップラーメン456食、パックご飯180食、レトルトカレー300食、缶詰72個、飲料600本	
28		11月1日	民	トヨタ自動車㈱	トヨタ自動車㈱	養用重15台借用	
29		11月1日	県	県保健福祉部	赤堀栃木県緊急自動車輸送協同組合	マスク25,000枚	
30		11月1日	民	ミドリ安全㈱	赤堀栃木県緊急自動車輸送協同組合	ビニール手袋240双	
31		11月5日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援(直送)	乾燥機2台	
32		11月6日	民	ミドリ安全㈱	災害対策本部	重手120双、マスク28,000枚、防護マスク480枚、消毒液24本	
33		11月6日	民	日建建設協会・韓国螺鈿工業院	直送	インフラシート約1,300食	
34		佐野市	10月13日	県	消防学校	(一社)栃木県トラック協会	毛布300枚、水300本、クラッカー100個、アルファ米100個、缶パン100個
35			10月16日	協 (無償)	久光製薬(株)	久光製薬(株)	湿布1,800枚
36			10月18日	国	政府プッシュ型支援 → 消防学校	県災害対策本部河内支部	レトルトご飯、おかず200食、水・お茶200本

NO	依頼元	対応月日	区分(※)	備蓄元・調達先	輸送手段	品目
37	佐野市	10月19日	民	日産自動車・栃木日産・日産プリンス栃木	日産自動車・栃木日産・日産プリンス栃木	日産リーフ1台(電気自動車)借用
38		10月19日	県	県土整備部	佐野市が引き取り	土のう袋4,000枚
39		10月20日	国	政府プッシュ型支援	県災害対策本部	土のう袋6,000枚
40		10月23日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	軍手2,508個、トラロープ5個、単3乾電池1,000個、単2乾電池500個、単1乾電池1,000個、トイレトベーパー(60ロール入)10個、レインコート200枚、土のう袋2,000枚、ごみ袋2,000枚、右靴99個
41		10月25日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	バケツ150個、角型シヨベル200個、ゴム手袋200個、ポリタンク(10L)200個、長靴50足
42		10月25日	民	大正製薬㈱	(一社)栃木県トラック協会	栄養ドリンク2,000本
43		10月27日	国	政府プッシュ型支援	県災害対策本部	カイロ2,160枚、飲料192本、カップラーメン300食、レトルトご飯・おかず100食
44		10月31日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	ブルーシート1,000枚
45		11月1日	県	県保健福祉部	赤堀栃木県軽自動車輸送協同組合	3333,500枚
46		11月6日	民	日産親善協会・韓国螺鈿工芸院	直送	イタダイトラゾ1,444食、韓国海苔152袋
47		11月6日	民	トヨタ自動車㈱	トヨタ自動車㈱	費用重6台借用
48		10月17日	県	消防学校	鹿沼市が引き取り	水2,000本
49		10月21日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	使い捨てカイロ3,300個、土のう袋18,000個
50	10月21日	国	政府プッシュ型支援 →消防学校	(一社)栃木県トラック協会	ブルーシート200枚	
51	10月21日	国	政府プッシュ型支援	納入業者が輸送	段ボールベット20個、パーテーション20個	
52	10月22日	国	政府プッシュ型支援	県災害対策本部	灯油ファンヒーター5台	
53	10月23日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	枕20個、マットレス20個、毛布20枚、掛け布団20枚、土のう袋2,000枚	
54	10月25日	国	政府プッシュ型支援	鹿沼市が引き取り	毛布200枚、カップラーメン72食	
55	10月31日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	ブルーシート100枚	

NO	種 類 元	対応月日	区分(※)	備 考元・調達先	輸送手段	品 目
56	鹿沼市	10月31日	民	大正製薬㈱	(一社)栃木県トラック協会	栄養ドリンク1,000本
57		11月1日	県	県保健福祉部	赤堀栃木県軽自動車輸送協同組合	マスク1,500枚
58	小山市	10月13日	県	県災害対策本部下都賀支部	(一社)栃木県トラック協会	毛布 1,000枚
59		10月14日	協	ナカノ薬品(株)	ナカノ薬品(株)	プリビシー液(500ml) 600本、ザルコニン液(500ml) 10本
60		10月18日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援(直送)	殺菌アルコール30個、枕30個
61		10月19日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援(直送)	マット30個
62		10月21日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	マスク480枚、ペーパータオル200個、土のう袋2,500枚
63		10月23日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	手指消毒薬20本、除菌スプレー10本、除菌ウェットティッシュ30個、栄養ドリンク1,000本
64		10月23日	民	大正製薬㈱	(一社)栃木県トラック協会	栄養ドリンク1,000本
65		10月31日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	ブルーシート100枚
66		11月1日	県	県保健福祉部	赤堀栃木県軽自動車輸送協同組合	マスク1,500枚
67		11月6日	民	日韓親善協会・韓国螺細工芸院	直送	缶詰12袋500食
68	那須烏山市	10月14日	協	㈱レンタルのニッケン	㈱レンタルのニッケン	仮設トイレ12基
69		10月21日	県	県土整備部	烏山土木	土のう袋500枚
70		10月31日	国	政府プッシュ型支援	県災害対策本部	カップラーメン24食、パックご飯36食、トイレ用紙30食、缶詰24個、飲料水72本、マスク600枚、ペーパータオル50個、手指消毒薬5本、除菌スプレー10本、除菌ウェットティッシュ45個
71		10月31日	民	大正製薬㈱	県災害対策本部	栄養ドリンク150本
72		10月12日	県	消防学校	(一社)栃木県トラック協会	毛布300枚、水800本、缶パン800個
73	市貝町	10月13日	県	県災害対策本部塩谷支部	県災害対策本部塩谷支部	水300本
74	壬生町	10月12日	民	日本赤十字社	日本赤十字社	毛布300枚
75		10月12日	県	消防学校	赤堀栃木県軽自動車輸送協同組合	水500本、缶パン500個

NO	依頼元	対応月日	区分(※)	備蓄元・調達先	輸送手段	品目
76	野木町	10月12日	県	消防学校	(一社)栃木県トラック協会	アルファ米1,000個、水1,000本、毛布1,000枚
77	那須町	10月12日	県	消防学校	赤堀栃木県軽自動車輸送協同組合	水500本、缶パン500個
78	芳賀中部上水道企業団 (益子町・市貝町・芳賀町)	10月12日	協	アクティオ樹	アクティオ樹	発電機1台
79	県障害福祉課 (栃木市内の病院)	10月13日	県	消防学校、岡本台病院	自衛隊	水480本、アルファ米200食、流動食30食、DPAT3名 病院(入院74名、職員5~6名、計80名)に運搬依頼
80		10月14日	県	県災害対策本部下都賀支部	県災害対策本部下都賀支部	簡易ベッド(栃木市内の病院)15台
81	栃木特別支援学校	10月14日	協	ナカノ薬品㈱	ナカノ薬品㈱	ザルコニン10(10%500cc)10本、ピュティアンプ(1パーセント3ℓ)9本

◆県広域物資集積場所

10/18 栃木県庁 東大型車 車庫に設置 ⇒ 11/6 閉鎖

警察の活動状況について

令和元年11月8日

13時00分現在

警察本部

1 内容

災害警備本部において、引き続き、被害情報の収集を行うとともに、避難所立ち寄り、被災地の警戒を実施中。

2 現在の対応状況

(1) 災害警備本部の設置

10月12日（土）午後7時50分、本部長以下65名（継続）

(2) 被害情報収集活動

警察署から被害情報を災害警備本部において集約中。

(3) 部隊活動（県機動隊、管区機動隊）

ア 県機動隊 1日（金）～8日（金）

事案待機。

イ 管区機動隊 1日（金）～8日（金）

(7) 避難所への立ち寄り、避難地区の警戒。

(4) 事案待機。

(4) 警戒活動（生活安全部、地域部）

ア 特別生活安全部隊

栃木市・佐野市の避難所を巡回し、防犯指導、相談対応を実施。

（足利市・鹿沼市・那須烏山市の避難所は警察署員が防犯指導等を実施。）

イ 特別自動車警ら部隊

栃木市・佐野市・足利市・鹿沼市・那須烏山市の警戒警らを実施。

(5) 航空機「なんたい」の活用

事案待機。

(6) 県民への周知広報活動（生活安全部・交通部）

特定非常災害特別措置法政令の公布・施行に伴う県民への周知広報。

災害に便乗した犯罪に対する注意喚起の広報。

3 今後の対応方針

(1) 即応体制の維持。

(2) 避難所の防犯指導・避難地区の警戒活動、避難者の要望の把握。

(3) 関係機関と連携した被害状況の情報収集。



あんしんまちづくりニュース

栃木県警察本部
生活安全企画課
令和元年10月号外
TEL 028-621-0110

災害に伴う犯罪に注意

県内一円にて発生した豪雨災害に伴い、

○ 避難による不在家屋に対する侵入窃盗事件

○ 道路損壊に伴う通学路変更による子ども達を狙う犯罪

○ 義援金を装う詐欺事件や家屋解体などの悪質商法

といった事件などの発生が予想されます。

それぞれ防犯対策を講じるとともに、防犯パトロールや近所間での声かけを行い、被害に遭わないよう注意してください。



【予想される事例】

- ◎ 住民が避難している家に対する住宅侵入窃盗事件
- ◎ 避難区域の金融機関、コンビニエンスストアに設置のATMに対する窃盗事件
- ◎ 警察官や自治体職員を装い、避難を呼びかけ、家人を不在にさせる事案
- ◎ 浸水により路上などに放置されている自動車の盗難や車上ねらい
- ◎ 災害の義援金や見舞金を装い、金を要求する詐欺事件
- ◎ 家屋の解体やリフォーム工事に伴い高額な代金を要求する悪質商法
- ◎ 家屋の調査を行い、不必要な工事を契約させる悪質商法



防犯メモ

- ◎ 工事や調査など、普段見掛けない人や車の出入りが増えることに伴い、泥棒が紛れているかもしれません。普段見掛けない人や車の動きには十分注意し、おかしい動きをしている場合には、声をかけたり、ナンバーや特徴を控えて、警察に通報してください。
- ◎ 避難などにより無人となっている家屋は特に狙われやすくなります。戸締りを確実にするとともに、新聞や郵便の配達を停止し、無人であることが分からないようにしてください。また、万一に備え貴重品は置かないでください。
- ◎ 故障により路上や空き地に自動車を置いている場合には、車内に貴重品を置かないようにし、早めに移動しましょう。
- ◎ 自治体や学校と連携をとり、子ども達の通学路を確認し、危険な箇所や人気の少ない場所の警戒を強化しましょう！
- ◎ 家屋解体やリフォーム工事の不当に高額な代金の要求や不必要な工事を持ちかける悪質商法があるので、妥当な料金や内容であるか、よく確認しましょう。



地域安全情報メール

警察では、あなたのまちの安全・安心に関する情報を警察署ごとにメールにて配信しています。

受信を希望する場合には、栃木県警察のホームページから説明をお読みのうえ、希望する警察署の登録をしてください。

栃木県警察

検索

みんなで守ろう 安心なまち

台風第 19 号に係る対応状況について

令和元（2019）年 11 月 8 日（金）13 時現在
総合政策部

1 国務大臣等の被害状況の視察・要望等

(1) 視察

日 時	来県者	視察先	対 応	同行者
10/18(金)	菅原経済産業大臣	足利市 毛野東部工業団地	産業労働観光部	足利市長
10/20(日)	河野農林水産大臣政務官	足利市、佐野市 いちご・水稻	岡本副知事 農政部、環境森林部	足利市長 佐野市長
10/21(月)	武田内閣府特命担当大臣 (防災) 今井内閣府大臣政務官	栃木市、佐野市 ・栃木市避難所 ・JR 両毛線鉄道橋 ・佐野市栄公園野球場 (災害廃棄物仮置場)	知事（意見交換会） 岡本副知事 総合政策部、県民生活部、 環境森林部、県土整備部	栃木市長 佐野市長
10/29(火)	稲津厚生労働副大臣	那須烏山市 ・城東浄水場 ・境浄水場	岡本副知事 保健福祉部	那須烏山市長 三森県議会議員

(2) 要望等

日 程	要 望 者	要 望 先	同 行 者
10/18(金)	知事、総合政策部長	内閣府（武田特命担当大臣（防災））	市長会（佐野市長）
	知事、県土整備部長	国土交通省（御法川副大臣）	町村会（茂木町長）
10/20(日)	岡本副知事、農政部長	農林水産省（農林水産大臣）	
10/25(金)	岡本副知事、産業労働観光部長	経済産業省（河野政務官）	県議会（議長）
10/29(火)	岡本副知事、保健医療監	厚生労働省（稲津副大臣）	県議会（三森議員）
	教育長	文部科学省（上野副大臣）	県議会（副議長）

2 市町への普通交付税の繰上げ交付

総務省は、多大な被害を受けた6市町（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、矢板市、下野市）に対し、11月に定期交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付

※ 対象は、災害救助法が適用決定された市町のうち繰上げ交付を希望した市町

※ 繰上げ交付額等は次頁のとおり

【繰上げ交付額等】

(単位：百万円)

	宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	矢板市	下野市	計
繰上げ交付額	177	409	547	428	144	241	1,946
交付決定日	R1. 10. 18					R1. 10. 25	
現金交付日	R1. 10. 21					R1. 10. 28	

3 人的支援の状況（市町職員分）

※ 別添資料のとおり

令和元年台風第19号 対応職員派遣状況(市町分) ～見込み含む～

総合政策部
令和元(2019)年11月8日
(単位:名)

	佐野市		動員派遣	派遣元市町名(人数)	栃木市 派遣元市町名(人数)	動員派遣	派遣元市町名(人数)	合計
	動員派遣	派遣元市町名(人数)						
10月20日 日	6	真岡市(1)、下野市(1)、上三川町(1)、益子町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)						6
10月21日 月	6	真岡市(1)、下野市(1)、上三川町(1)、益子町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	1	塩谷町(1)				7
10月22日 火	6	真岡市(1)、下野市(1)、上三川町(1)、益子町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	1	塩谷町(1)				7
10月23日 水	6	真岡市(1)、下野市(1)、上三川町(1)、益子町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	2	野木町(1)、塩谷町(1)				8
10月24日 木	6	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	9	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、茂木町(1)、芳賀町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)				15
10月25日 金								0
荒天のため、佐野市・栃木市が派遣要請を取り止め								
10月26日 土	4	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、高根沢町(1)	8	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(2)、高根沢町(1)				12
10月27日 日	3	上三川町(1)、茂木町(1)、高根沢町(1)	6	真岡市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(1)、高根沢町(1)				9
10月28日 月	6	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	9	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、茂木町(1)、壬生町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)				15
10月29日 火	6	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	9	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、茂木町(1)、芳賀町(1)、壬生町(1)、野木町(1)				15
10月30日 水	6	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	8	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、茂木町(1)、壬生町(1)、野木町(1)				14
10月31日 木	6	真岡市(1)、上三川町(1)、芳賀町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	8	真岡市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(1)、壬生町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)				14

	佐野市		栃木市		合計
	動員派遣	派遣元市町名(人数)	動員派遣	派遣元市町名(人数)	
11月1日 金	6	真岡市(1)、上三川町(1)、芳賀町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	8	真岡市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(1)、壬生町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	14
11月2日 土	3	真岡市(1)、上三川町(1)、高根沢町(1)	6	真岡市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(1)、高根沢町(1)	9
11月3日 日	4	真岡市(1)、上三川町(1)、芳賀町(1)、高根沢町(1)	6	真岡市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(1)、高根沢町(1)	10
11月4日 月	5	真岡市(1)、上三川町(1)、芳賀町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	7	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(1)、高根沢町(1)	12
11月5日 火	6	真岡市(1)、上三川町(1)、芳賀町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	9	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(1)、壬生町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	15
11月6日 水	6	真岡市(1)、上三川町(1)、芳賀町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	9	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(1)、壬生町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	15
11月7日 木	7	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、芳賀町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	13	真岡市(1)、矢板市(1)、那須塩原市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(1)、壬生町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)、那珂川町(2)	20
11月8日 金	7	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、芳賀町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	13	真岡市(1)、矢板市(1)、那須塩原市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(1)、壬生町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)、那珂川町(2)	20
11月9日 土	5	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、芳賀町(1)、高根沢町(1)	0	業務の進捗状況を踏まえ、栃木市が派遣要請を取り止め	5
11月10日 日	4	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、高根沢町(1)	0		4
11月11日 月	7	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、芳賀町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	2	那珂川町(2)	9
11月12日 火	7	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、芳賀町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	2	那珂川町(2)	9
累計	128		136		264

※ 両市に派遣された職員は被害認定調査業務等に従事しているが、これらの業務が11月12日(火)で概ね目途が立ったため、同日をもって派遣終了となる見込み。

11月8日（金）13時00分時点

本庁舎及び地方合同庁舎の被害状況等について

令和元（2019）年11月8日
経営管理部

1 内容

① 本庁舎及び地方合同庁舎の被害状況
特になし

② 県内私立小・中・高校等の被害状況

ア) 私立高等学校（合計 3件）

・床上浸水 1件、床下浸水 1件、その他 1件

イ) 私立専修学校等（合計 8件）

・床上浸水 4件、建物破損等 1件、その他 3件

③ 休校等の状況

【私立小・中・高等学校】

全校通常授業（10月29日～）

2 現在の対応状況

① 人的支援

佐野市：り災証明書の発行業務（10/16～ 2名程度）

被害認定調査業務（10/20～ 4名程度）

栃木市：被害認定調査業務等（10/21～ 20名程度、10/26～15名程度）

※天候による調査実施状況により人数に変動あり。

※上記業務が11/12で概ね目途が立つため、同日をもって派遣終了となる見込み。

② その他

・ふるさと納税

災害支援特別受付を開始（10/15～）

・申告・納付等の期限の延長（県税関係）

指定地域（別添）に納税地のある方は、自動的に延長

・被災者に対する住まい等の提供

県職員住宅（5戸）の無償提供を実施（10/23～受付、10/30～入居可）

・地方職員共済組合施設ニューみくらでの被災者受入れの周知（10/16～）

3 今後の対応方針

引き続き、災害対応に当たっていく。

都道府県名	指定地域
岩手県	久慈市、下閉伊郡普代村
宮城県	角田市、伊具郡丸森町
福島県	郡山市、いわき市、須賀川市、田村市、東白川郡矢祭町、石川郡石川町
茨城県	水戸市のうち秋成町、坏大野、愛宕町、飯富町、岩根町、大場町、上国井町、川又町、小泉町、渋井町、島田町、下入野町、下大野町、下国井町、水府町、田野町、田谷町、ちとせ一丁目から二丁目まで、中大野、東大野、平戸町、藤井町、元石川町、森戸町、吉沼町、若宮町、渡里町 久慈郡大子町
栃木県	栃木市 佐野市のうち赤坂町、朝日町、大蔵町、大古屋町、大橋町、庚申塚町、葛生西一丁目から二丁目まで、葛生東一丁目から二丁目まで、小中町、下羽田町、大町、田島町、天神町、天明町、並木町、船津川町、免鳥町
長野県	長野市のうち赤沼、大町、合戦場一丁目から三丁目まで、金箱、上駒沢、小島、三才、篠ノ井会、篠ノ井石川、篠ノ井有旅、篠ノ井岡田、篠ノ井御幣川、篠ノ井杵淵、篠ノ井小松原、篠ノ井小森、篠ノ井塩崎、篠ノ井東福寺、篠ノ井西寺尾、篠ノ井布施五明、篠ノ井布施高田、篠ノ井二ツ柳、篠ノ井山布施、篠ノ井横田、下駒沢、神明、津野、富竹、豊野町浅野、豊野町石、豊野町大倉、豊野町蟹沢、豊野町川谷、豊野町豊野、豊野町南郷、西三才、東犀南、穂保、松代温泉、松代町岩野、松代町大室、松代町小島田、松代町清野、松代町柴、松代町城東、松代町城北、松代町豊栄、松代町西条、松代町西寺尾、松代町東条、松代町東寺尾、松代町牧島、松代町松代、みこと川、皆神台、村山、柳原、若穂牛島、若穂川田、若穂保科、若穂綿内 千曲市のうち雨宮、粟佐、生萱、鯖物師屋、上山田温泉一丁目、上山田温泉三丁目、杭瀬下、杭瀬下一丁目から六丁目まで、桜堂、新田、須坂、カ石、土口、戸倉温泉、中、八幡、若宮

(注) 対象地域については、今後の状況を踏まえて見直す可能性があります。

11月8日(金) 13時00分時点

台風第19号に係る県民生活部の対応について

令和元(2019)年11月8日

県民生活部

1 内容

- ① 県民生活部所管県有施設等における被害状況等
- ② 県民への情報提供及び県民からの照会・相談の対応
- ③ ボランティアに関する情報収集・連絡調整

2 現在の対応状況

- ① 県民生活部所管県有施設等における被害状況等
部所管県有施設等における今台風による被害は特にない。
- ② 県民への情報提供及び県民からの照会・相談の対応
 - ア 県ホームページトップページの赤枠「重要なお知らせ」において、今回の台風に関する注意喚起を開始した(10日19時掲載)
 - イ 同じくトップページの注目・新着情報欄へ、「台風により中止・延期となる県主催イベント一覧」の掲載を開始した(11日13時掲載、15時更新)
 - ウ 栃木県公式LINE、Twitterにおいて、台風に関する注意喚起を配信した(LINE:11日15時50分～計48回、Twitter:11日16時10分～計64回)。また、中止・延期イベント一覧を配信した(11日17時配信)
 - エ とちぎテレビ「イブニング6」内の「とちぎかわら版」後に、イベントの中止等について、県HPを確認するよう呼び掛けた(11日19時10分頃放送)
 - オ 県HPのトップページを災害関連情報に特化した軽量版に切り替えた(12日15時)が、なおアクセスが集中し、閲覧しにくい状況が見られた。
 - カ 広報課において、今災害に係る県民からの様々な照会・相談に対応する体制を整備した。(86件:11月8日現在)
 - キ 県HPにおいて、今災害に関する県民に必要な情報について、「各部局からのお知らせ」として一覧表にまとめ、掲載を行っている。(13日15時～58件掲載)
- ③ ボランティアに関する情報収集・連絡調整
 - ア 「とちぎボランティアNPOセンター」や、県社会福祉協議会が設置した「県災害ボランティアセンター」を活用し、ボランティアに関する情報収集、提供を行っている。

- イ 市町社協災害ボランティアセンターの開設状況（7市町） ※別紙参照
宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市
※下野市、上三川町、壬生町が閉所

活動件数 延べ 2,580 件、活動人数 延べ 16,757 人（11月7日現在）

- ウ ボランティア活動支援関係者による情報共有会議を開催。

第1回 10月16日宇都宮市 24団体 38名参加

第2回 10月23日宇都宮市 19団体 41名参加

第3回 10月30日栃木市 25団体 37名参加

第4回 11月13日栃木市で開催予定

※以降、適宜開催

3 今後の対応方針

- ① ② 引き続き、災害関連情報の収集に努め、様々な媒体を活用しながら、県民へ情報提供していく。また、県民からの照会や相談に対して、適切に対応していく。
- ③ ボランティアによる災害復旧支援活動の長期化が想定されることから、情報共有会議などを通じて、関係機関と連携を図りながら、ボランティア活動の支援体制の強化に努めていく。

令和元年台風第19号に伴う被害に関する災害ボランティアセンター活動報告

2019/11/7 現在
県民生活都県民文化課

・ボランティア活動人数:当日にボランティア活動をした人数

・活動件数:当日に活動を行った件数

※数値は暫定であり、遡って変動する可能性あり

天気	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		合計				
	宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	小山市	那須烏山市	下野市	上三川町	壬生町	ボランティア活動人数	活動件数	ボランティア活動人数	活動件数	ボランティア活動人数	活動件数	ボランティア活動人数	活動件数	ボランティア活動人数	活動件数	ボランティア活動人数	活動件数			
10月13日 曇																									
10月14日 月祝雨																									
10月15日 火 曇		17	3	14	3						2	現地調査	12	3											
10月16日 水 曇	16	4	82	25	220	36	145	20	51	6	46	14	35	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月17日 木 晴	51	11	103	26	268	34	286	25	53	8	24	12	49	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月18日 金 曇雨	41	11	61	21	138	27	211	18	87	9	16	3	28	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月19日 土 雨	活動休止	活動休止	183	28	活動休止	137	20	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
10月20日 日 晴	157	38	400	62	806	94	255	28	12	4	70	14	29	9											
10月21日 月 曇	76	14	116	21	227	43	351	44	100	18	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
10月22日 火 雨	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	185	28	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
10月23日 水 曇	29	10	58	14	193	30	218	30	57	11	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
10月24日 木 曇	39	13	40	11	223	29	181	28	59	11	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
10月25日 金 雨	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止
10月26日 土 晴	74	14	105	14	370	62	327	41	204	32	0	0	0	0											
10月27日 日 曇晴	68	27	133	20	423	61	420	50	213	26	0	0	0	0											
10月28日 月 雨	22	7	32	8	162	26	156	25	38	10	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
10月29日 火 曇雨	12	7	9	3	50	15	90	16	27	7	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
10月30日 水 晴	24	9	38	9	193	35	187	24	152	14	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
10月31日 木 晴	活動休止	活動休止	33	9	149	27	190	24	159	20	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
11月1日 金 晴	14	6	24	7	219	35	164	27	102	13	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
11月2日 土 晴	60	8	95	16	444	74	373	53	143	23	0	0	20	2											
11月3日 日 晴	80	11	24	3	560	71	599	73	175	25	0	0	0	0											
11月4日 月 晴	活動休止	活動休止	104	18	509	71	556	61	168	25	0	0	0	0											
11月5日 火 晴	12	5	15	7	144	26	178	29	107	18	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
11月6日 水 晴	活動休止	活動休止	20	4	169	25	251	27	77	11	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
11月7日 木 晴	15	3	23	8	149	31	165	24	106	10	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	活動休止	
合計	790	198	1,454	317	5,407	851	5,854	733	2,685	378	141	47	267	47	0	0	136	8	23	1	16,757	2,580			
ボランティア募集状況	○	○	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
保険料負担	本人	本人	社協	本人	社協	本人	本人	社協	本人	社協	本人	社協	本人	社協	本人	社協	本人	社協	本人	社協	本人	社協			

10月累計
人数 10,893
件数 1,730

◎:多くのボランティアの協力を求めている(全国社会福祉協議会調べ)

台風第19号に係る環境森林部の対応状況について

令和元(2019)年11月8日
環境森林部【第8報】

1 被害の状況(11/8 13:00時点)

(1) 森林等被害の状況について

被害総箇所数	997	被害総額	5,306百万円
--------	-----	------	----------

内 訳	箇所数	被害額【百万円】
林地崩壊	135	3,560.6
治山施設	55	144.2
林道施設	567	876.2
自然公園施設	28	122.1
木材加工流通施設	17	237.4
特用林産施設	17	128.4
その他	178	236.7

(2) 指定廃棄物等の保管場所の状況について

- 指定廃棄物一時保管施設・・・被災なし
- 除染に伴い生じた除去土壌等保管場所(県施設保管分)・・・被災なし
- 除染に伴い生じた除去土壌等保管場所(市町保管分)・・・1箇所流失

2 災害廃棄物処理状況について

(1) 仮置場設置状況 6市において、16カ所開設中(宇都宮1、足利1、栃木8、佐野3、鹿沼2、小山1)

(2) 災害廃棄物の円滑な処理に向けた取組

- 処理方針の策定 ※10/31 暫定版公表
 - 情報収集・提供
 - ・ 環境省・県による現地調査、市町ニーズの把握、仮置場等のパトロール
 - ・ 県HPによる仮置場設置状況等の周知
 - 市町等への技術的支援
 - ・ 仮置場の設置・運営、処理等に関する技術的助言
 - ・ 災害廃棄物処理事業補助金等に関する説明会 10/25 県内2カ所で開催
 - 収集運搬・処理に関する応援態勢の構築
 - ・ 公益社団法人全国都市清掃会議により、神戸市から佐野市、栃木市へ収集運搬の支援
 - ・ 災害対策本部内に「災害廃棄物等対策チーム」を設置
 - ・ 県内市町の一般廃棄物処理施設のあっせん
 - ・ 一般社団法人栃木県建設業協会による仮置場管理の支援(佐野市 11/2～)
 - 市町等への人的支援
 - ・ 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック支援チームによる支援(10/19～)
 - ・ 中長期の県職員派遣(佐野市、栃木市 計4名 1月中旬～3月末)
- (3) 環境省リエゾン等との連携 10/15～11/5

3 今後の対応

- 引き続き森林等被害の状況の把握に努め、早期の復旧を目指す。
- 災害廃棄物の処理方法やスケジュール等について検討を進め、早期に処理方針を策定する。

保健医療調整本部の対応について

令和元（2019）年11月8日現在

保健福祉部

1 保健医療調整本部の活動について

(1) 内容

- ・10月12日 19:50 保健医療調整本部設置、DMAT調整本部・DPAT調整本部設置
- ・統括DMAT（済生会加瀬医師）に出動要請
- ・統括災害医療コーディネーター（獨協医大小野医師）に出動要請
- ・10月13日 17:30 保健医療調整本部会議開催

(2) これまでの対応

- ・県内病院の被害状況等を確認
- ・県内DMAT待機要請、DPAT先遣隊待機要請
- ・県内DMAT出動要請（避難所のスクリーニング済）
- ・急性期の対応は概ね終了したため、郡市医師会に今後の対応について協力依頼
- ・10月18日 大平下病院活動終了をもってDMAT調整本部活動終了

(3) 今後の対応方針

- ・支援等の必要な医療機関については、支援を実施するとともに、その他の医療機関についても引き続き状況を注視する。
- ・被災した市町に対し県保健師チームを派遣し、避難所の健康管理や在宅における健康調査を実施（10月19日～11月8日）。

2 医療機関の状況について

(1) 内容

県内各病院の被害状況等を確認

(2) これまでの対応

- ・地下、1階に浸水のあった病院：4病院
（宇都宮記念病院・中野病院・あしかがの森足利病院・国際医療福祉大学塩谷病院）
- ・1階に浸水及び停電となっていた病院：1病院（大平下病院）
 - 13日 停電・断水解消
 - 1階部分の機能停止、泥除去等清掃
 - 18日までに入院患者73名全員の転院・退院完了

(3) 今後の対応方針

5病院のうち、浸水のあった4病院は全て解消し、現時点において大きな支援を必要とはしていない。

今後の状況については、引き続き注視していく。

3 人工透析の状況について

(1) 内 容

- ・栃木県透析医会に、人工透析施設の被災状況の確認を依頼

(2) これまでの対応

- ・那須南病院（那須烏山市）

10/16 浄水場復旧 → 10/18 人工透析の正常実施を確認

4 人工呼吸器装着患者の状況について

(1) 内 容

- ・健康福祉センター及び宇都宮市保健所に対し、停電が長時間になっている地域における在宅の人工呼吸器使用の難病患者又は小児慢性特定疾病患者の安全確認を指示

(2) これまでの対応

- ・健康福祉センター及び宇都宮市保健所において、電話確認
- ・停電地域内の患者の安全を確認済

5 国民健康保険診療所の状況について

(1) 内 容

- ・国民健康保険診療所の被災状況及び診療状況を確認

(2) これまでの対応

- ・那須烏山市国民健康保険境診療所及び七合診療所について、断水のため10月20日(日)まで休診予定。
 - 那須烏山市国民健康保険七合診療所 断水解消し、18日から診療再開
 - 那須烏山市国民健康保険境診療所 断水解消し、21日から診療再開
- ・佐野市国民健康保険氷室診療所周辺の道路損壊により、一部地域については往診で対応
 - 23日(水)から通常診療再開(代替え道路通行可能、被害のあった道路は24日(木)から通行可)

6 社会福祉施設等の状況について

(1) 内容及び現在の状況 (数字はか所数)

○児童関係施設

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
建物一部損壊 1	ファミリーホーム 1	応急措置済 1	日光市 1
一部停電 1	母子生活支援施設 1	復旧 1	足利市 1
床上浸水 16	保育所・認定こども園等 11	代替保育実施* 2	宇都宮市 1、栃木市 1
		保育再開 9	宇都宮市 1、足利市 2、 栃木市 4、小山市 1、下野市 1
	放課後児童クラブ 3	代替保育実施* 2	栃木市 2
		保育再開 1	足利市 1
	児童館 2	復旧 2	栃木市 2
断水 15	保育所・認定こども園等 9	復旧 15	鹿沼市 2、那須烏山市 7
	放課後児童クラブ 3		那須烏山市 3
	児童養護施設 2		那須烏山市 2
	母子生活支援施設 1		那須烏山市 1

* 他の保育施設等で保育を実施

○高齢者関係施設

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
避難 13	特別養護老人ホーム 3	避難(他施設入所) 2	足利市、下野市
		帰還 1	足利市
	グループホーム 4	避難(他施設入所) 1	鹿沼市
		帰還 3	足利市、鹿沼市、さくら市
	ショートステイ 2	避難(他施設入所) 1	壬生町
		帰還 1	足利市
	有料老人ホーム 3	避難(他施設入所) 1	栃木市
		帰還 2	宇都宮市 2
	看護小規模多機能型居宅介護 1	帰還 1	足利市

床上浸水 16	特別養護老人ホーム	6	休止中	2	足利市、下野市
			再開	4	宇都宮市、栃木市、鹿沼市 2
	介護老人保健施設	1	再開	1	佐野市
	グループホーム	1	休止中	1	鹿沼市
	ショートステイ	2	休止中	1	壬生町
			再開	1	足利市
	有料老人ホーム	5	休止中	1	栃木市
			再開	4	宇都宮市 2、足利市、佐野市
看護小規模多機能型居宅介護	1	再開	1	足利市	
断水 13	特別養護老人ホーム	5	復旧	13	栃木市、鹿沼市、那須烏山市 3
	介護老人保健施設	1			那須烏山市 8
	養護老人ホーム	1			
	グループホーム	2			
	ショートステイ	1			
	有料老人ホーム	2			
	小規模多機能型居宅介護	1			

○障害者関係施設

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
床上浸水 17	障害者支援施設 5	復旧 2、他施設等で受入 2 その他 1	足利市 2、佐野市、鹿沼市、日光市
	共同生活援助 3	復旧 1、移転予定 1 他施設等で受入 1	栃木市、日光市、佐野市
	就労継続支援 B 型 3	再開 2、一部休止 1	足利市 1、栃木市 2
	生活介護 2	復旧 2	栃木市、佐野市
	児童発達支援 2	休止 1、再開 1	佐野市、下野市
	放課後等デイサービス 2	復旧 2	宇都宮市、鹿沼市
土砂崩れ 3	障害者支援施設 3	事業に影響あり 1	足利市
		事業に影響なし 2	日光市、大田原市
設備の損傷 4	生活介護 2	修理待ち 2	矢板市、下野市
	共同生活援助 2	修理待ち 1、復旧 1	日光市、市貝町
断水 4 (給水設備の損傷を含む)	障害者支援施設 2	応急処置済 1、復旧 1	足利市、鹿沼市
	共同生活援助 1	復旧 1	那須烏山市
	児童発達支援 1	復旧 1	下野市

※同一施設で複数の被害を受けているものあり

(2) 今後の対応方針

継続して、事業所等に被害状況を確認するとともに、災害復旧に係る国庫補助対象事業の事務手続きについて速やかに対応していく。

7 薬局等の状況について

(1) 内容

- ・赤十字血液センター・うつのみや大通り献血ルームの被害状況確認
- ・薬局等、毒劇物関係施設、医薬品等製造業者等の被害状況確認

(2) 現在の状況

- ・赤十字血液センター 被害なし
- ・うつのみや大通り献血ルーム 浸水被害 10/13~10/17 献血中止、10/18 再開
- ・薬局 40 薬局で被害 (浸水 38 断水 2)
(現状：休止中 1 再開 39)
- ・毒劇物関係施設 浸水 1 (日光 1) →対応済

(3) 今後の対応方針

- ・関係団体と連携して、引き続き被害状況を確認していく。

8 水道機能について

(1) 内容

- ・水道施設の被害状況の確認

(2) これまでの対応

- ・県内の上水道については、10月21日をもって全市町で断水は解消した。
(断水戸数：7,393戸⇒0戸)

- ・11月7日時点の県内市町の被害額(復旧に要する額)については、以下のとおり。(前回報告から+25,610千円)

No.	市町村名	事業費(千円)
1	栃木市	929,000
2	佐野市	45,200
3	鹿沼市	38,600
4	小山市	79,255
5	那須烏山市	445,000
6	茂木町	150,000
7	宇都宮市	41,760
8	足利市	25,760
9	日光市	4,000
10	大田原市	1,000
11	那須塩原市	8,910
12	那須町	780
計(12市町)		1,769,265

※このうち、No. 1 栃木市～No. 6 茂木町及び No. 8 足利市については、災害復旧費（補助対象）として国に報告

⇒（7市町）計 1,712,815 千円（前回報告から+32,710 千円）

（3）今後の対応方針

- ・市町等水道事業者は、今後、被災した水道施設の本格的な復旧に取り掛かる。
- ・引き続き、被災施設、設備の本格的な復旧に向けて、国の災害復旧事業に採択されるよう国等に助言を求めながら、市町に対し、できる限りの支援を行っていく。

9 DWAT（災害福祉支援チーム）の派遣について

- ・避難者の福祉的支援を行うため、DWATの派遣について調整。
- ・10月14日に、避難者の福祉的支援を行うため、DWAT1チーム（先遣隊）が出動し、DMAT等と合同で、栃木・佐野・足利の避難所（計14か所）を調査。各避難所とも、市による運営体制（ライフライン、市の保健師の支援等）が確立されており、DWAT本隊の出動は見送る。
- ・10月28日から、DWAT本隊1チーム（4～6名）が、栃木市の避難所（2か所）に出動し、避難者が必要としている福祉サービスにつなげるための支援を実施（11月末まで実施予定）。

10 浸水家屋・避難所の感染症対策について

（1）内 容

- ・市町が行う浸水家屋に対する消毒について、必要な支援を実施

（2）これまでの対応

- ・消毒方法に関する情報提供、相談対応（10/11～）
- ・消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）の円滑な供給について、栃木県医薬品卸協会に対し、協力要請（10/14）
- ・清掃・消毒作業用の个人防护服及びマスク等の提供（10/16～）
- ・避難所におけるインフルエンザ等感染症対策の実施（10/21～）
 - 衛生用品（マスク、手指消毒薬等）の提供
 - 手洗いや咳エチケット等、感染予防対策について市町に要請

（3）今後の対応方針

- ・避難所の衛生管理について、市町と連携して対応
- ・消毒方法に関するチラシとマスクを住まいの確保チームやボランティアを活用して配布する。

11 被災地域住民への健康管理について

(1) 内容

- ・被災した市町に対する支援要否の確認結果を踏まえ、避難所の巡回相談及び戸別訪問による健康調査等の保健活動等に、県保健師が支援を実施

(2) これまでの対応

- ・被災した障害者の相談窓口（精神保健福祉センター：10/15日設置、障害者総合相談所：10/16日設置）において、一元的に相談を受け付け
- ・10/19～ 栃木市避難所での巡回相談及び健康相談に保健師を応援派遣
- ・10/22～10/25 足利市健康相談窓口での相談対応に保健師を応援派遣
- ・10/23～10/31 鹿沼市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/24～11/1 佐野市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/28～10/31 足利市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/30～11/1 栃木市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/30～11/1 栃木市、佐野市、鹿沼市(10/30、31のみ)の戸別訪問による健康調査に、栃木県看護協会から看護職の応援を受ける

(3) 今後の対応

- ・長期避難生活を送る被災者の精神的負担に対応するため、心のケアに関する支援を検討する。
- ・在宅被災高齢者等に対し、関係団体と連携し、戸別訪問による状態把握や支援機関へのつなぎ等を実施する。(11月補正予算 対象者：高齢単身及び夫婦のみ世帯約4,000世帯、障害者約500人)

12 関係団体の対応について

(1) 栃木県社会福祉協議会

① 災害ボランティアの支援

- ・災害ボランティアセンターを設置
市町社協の支援のため、県社協職員を派遣
(職員派遣先：宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市)

② DWAT（災害福祉支援チーム）の出動について

- ・DWAT先遣隊が派遣先の避難所14か所の調査を実施。DWAT先遣隊4名のうち1名は県社協職員（業務調整員）。

③ 生活福祉資金貸付（福祉資金〔緊急小口資金〕）の特例措置

- ・災害救助法適用地域に住所を有する世帯に対する貸付要件を緩和。
低所得世帯であること → 低所得世帯に限らず
貸付限度額10万円以内 → 一定の条件を満たす場合は20万円以内 等
- ・11/5(火)から受付開始

(2) 栃木県共同募金会

「令和元年台風第19号栃木県災害義援金」

受付期間：令和元年10月17日～令和2年1月31日

受付金融機関：足利銀行、栃木銀行、ゆうちょ銀行

(3) 医師会

① 栃木県医師会

10/13 県（医療政策課）に連絡要員として職員2名を派遣

郡市・大学医師会に対して、派遣救護班の準備を依頼

10/14 郡市・大学医師会に対して、救護班（JMAT）派遣の準備を依頼

郡市・大学医師会に対して、市町等との連携による避難所における巡回診療等の協力を依頼

② 下都賀郡市医師会（栃木市医師会）、小山地区医師会、佐野市医師会、足利市医師会

市内の避難所を巡回、避難所での医療ニーズに対応するための連絡体制を構築

(4) 栃木県歯科医師会

10/17 避難所が開設された地域を所管する郡市歯科医師会（下都賀、佐野）に支援物資（歯ブラシ、入れ歯洗浄剤等）を提供

(5) 日本赤十字社栃木県支部

① 日本赤十字社栃木県支部の体制

10/13 第3次救護体制（支部全職員が災害対応）

日本赤十字社栃木県支部災害対策本部設置

10/19（土） 08：45 第2次救護体制

② 救護活動

ア 医療救護活動

10/12 県災害対策本部・県保健医療調整本部に支部職員を派遣

10/13 県保健医療調整本部に日赤災害医療コーディネーターを派遣し活動開始

10/13 日赤 DMAT、医療救護班を保健医療調整本部・県内被災地に派遣し、栃木県 DMAT・栃木県医師会と連携し県内被災地のアセスメントを実施
先遣要員として、支部職員を足利市、佐野市、栃木市へ派遣

10/14 日赤災害医療コーディネーターを保健医療調整本部への派遣、調整業務を継続。

10/15 支部職員を保健医療調整本部へ派遣、DMAT ロジチームと活動の調整
足利日赤医師、看護師を県内被災地病院（大平下病院）に派遣。

10/16 日赤災害医療コーディネーター、支部職員を県内被災地病院（大平下

- 病院)に派遣。患者転院搬送協力
- 10/17 支部職員・日赤 DMAT (那須日赤) を県内被災地病院 (大平下病院) に派遣し患者転院搬送協力
- 10/18 足利日赤主事 2 名・日赤 DMAT (那須日赤) を県内被災地病院 (大平下病院) に派遣。患者転院搬送協力。完了
- イ 救援物資の配布 (毛布、布団、緊急生活セット、安眠セット)
- 10/11~ (宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、さくら市、那須烏山市、茂木町、壬生町)
- ウ 赤十字ボランティア
- 10/13~防災ボランティアリーダー、支部災対本部ボランティア班で活動
- 10/13~10/16 救援物資搬送
- 10/16~10/30 宇都宮市社会福祉協議会 VC へ奉仕団員 (看護師) を派遣 (災害ボランティアに対する健康管理)
- 10/16~ 各地の社協ボランティアセンター清掃

(6) 栃木県看護協会

- 10/15 各地区支部に支援要望の有無及び被害状況の確認
- 10/30~11/1 県との「災害時の医療救護活動に関する協定」に基づく要請を受け、栃木市、佐野市及び鹿沼市の戸別訪問による健康調査に看護職を派遣 延べ 29 名

(7) 高齢者福祉団体

① 栃木県老人福祉施設協議会

10/15 臨時正副会長会議開催

被災施設へ見舞金贈呈

被災した 2 施設 (宇都宮市・足利市) に対し、各ブロックから復旧作業への人的応援を実施

② 栃木県高齢者福祉協会

10/15 会員施設の被災状況について、被災施設がないことを確認

(8) 栃木県精神衛生協会

10/17 医療問題対策委員会 (災害対策・災害支援活動担当) 開催

会員病院の被害状況の確認

入院患者受入先病院の調査・調整

(9) 障害者施設関係団体

① 栃木県障害施設・事業協会

10/13～17 被災した会員施設の土砂除去、散乱物の片付け、清掃等の援助

②栃木県身体障害者施設協議会

被災した在宅障害者の緊急短期入所受入等（随時）

③栃木県精神障害者支援事業協会

10/16 被災した会員施設の土砂除去等の援助

(10) 栃木災害リハビリテーション協会

- ・ J R A T（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）として避難所調査

(11) 栃木県薬剤師会

- ・ 災害対策本部立ち上げ(10月13日)
- ・ 県内薬局の被災状況を情報収集【継続】
- ・ 被災した県立学校の学校薬剤師へアドバイスの協力要請

(12) 栃木県医薬品卸協会

- ・ 会員の被災状況の確認
- ・ 消毒薬の受注状況、流通状況の確認

(13) 栃木県薬事工業会

- ・ 会員の被災状況の確認
- ・ 県災害対策本部の要請に基づき、備蓄医薬品を供給（1社）

(14) 栃木県栄養士会

- ・ 避難所等に対する栄養・食生活支援、巡回栄養相談

令和元年台風19号に係る産業労働観光部対応状況について

令和元(2019)年11月8日 13時現在
産業労働観光部

1 県内企業等の被害状況

(1) 被害件数 (単位：件)

	浸水被害	建物損壊	その他	計
産業団地立地企業等	39	1		40
商工関係団体報告企業等	678	31	120	829
観光施設等	12		12	24
合計	729	32	132	893

※聞き取り等で把握した件数

(2) 被害額 (11/7 現在)

・県内企業等の被害額 約190億円

※市町・商工会議所、商工会をとおして個別企業の被害額調査を実施

(3) 旅館・ホテル等の宿泊キャンセルの状況 (11/7 現在)

件数	人数	減収額
約12,500件	約31,000人	約4億1,500万円

2 現在までの対応状況

(1) 中小企業向け相談窓口対応

・経営支援課、商工会議所、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会、信用保証協会において、相談窓口対応を実施

○相談件数 県窓口：0件、商工団体：990件、信用保証協会：8件

(2) ものづくり企業向け特別相談窓口（技術）

・栃木県産業技術センター内に設置

○相談件数：15件

(3) 在県外国人に対する支援

・栃木県災害多言語支援センター（とちぎ国際交流センター内）の設置

○市町防災情報の収集及び多言語によるメール配信：24件

○相談件数：9件

(4) 激甚災害法第12条（中小企業支援）の措置に関する調査及び報告

・10/15～16にかけて被害額の調査を実施し、10/17に激甚災害指定基準を満たす内容で関東経済産業局へ調査結果を送付

・激甚災害法第12条（中小企業支援）指定（10/29）

(5) 国（経済産業省等）への緊急要望

- ・被災した中小企業等への支援や観光産業復興に向けた支援について、早川県議会議長、岡本副知事より松本経済産業副大臣へ緊急要望書を手交(10/25)
- ・中小企業庁、観光庁、関東経済産業局に対しても、同様に緊急要望を実施
- ・雇用調整助成金の助成率引上げ等について、岡本副知事より稲津厚生労働副大臣へ緊急要望書を手交(10/29)

(6) 東武日光線及び佐野線の全線運転再開(10/24)についての周知

- ・地元自治体や観光関係団体等と連携し、下記の対応を実施
 - 県観光HP「とちぎ旅ネット」による掲載
 - 東京事務所から記者會(約40社)や旅行会社(約60社)への情報提供
 - 大阪で開催された国内最大級の旅行イベント等における周知
 - 北千住駅(10/30)並びに大宮駅及び池袋駅(11/6)における観光キャラバンの実施

(7) 被災中小企業向け支援施策説明会の開催

対象者	日時	場所
市町及び商工団体	11/ 8 (金) 14:00~15:30	県庁研修館(宇都宮市)
被災中小企業者等	11/18 (月) 14:00~16:00	県庁下都賀庁舎(栃木市)
	11/19 (火) 14:00~16:00	県庁塩谷庁舎(矢板市)
	11/20 (水) 10:00~12:00	県庁足利庁舎(足利市)
	11/20 (水) 14:00~16:00	県庁安蘇庁舎(佐野市)
	11/21 (木) 14:00~16:00	粟野商工会館(鹿沼市)
	11/22 (金) 14:00~16:00	県庁本館(宇都宮市)

3 今後の対応

- ・関係団体等と連携し、引き続き被災状況等の把握に努めていく。
- ・被災中小企業者等に対する支援策について、国や関係機関等と連携しながら早急に周知を図り、一日も早く事業が再開できるよう支援していく。
- ・本格的な秋の観光シーズンであることから、引き続き交通アクセスを含む観光情報の発信に努めていく。
- ・国の対策パッケージにおいて、観光需要喚起に向けた対策が示されたことから、制度の詳細が判明次第、適切に対応する。

〔概要〕

災害に起因するキャンセルが発生している被災地域における旅行・宿泊料金の割引等の支援(1人1泊当たり5,000円)

台風19号に係る農政部の対応について

令和元（2019）年11月8日
農政部

1 被害の概況（11/8時点で判明した被害の概況）

単位：百万円

区分	内容	被害金額	(参考)H27.9関東・東北豪雨
農作物	いちご、トマト、にら など	4,306	1,857
家畜等	水産物含む	21	11
農業生産施設	パイプハウス等の生産者の施設	1,438	296
小計		5,765	2,164
共同利用施設	集出荷場などJA等の施設	168	49
農地・水利施設等	農地、水利施設、農道等	11,001	4,724
計		16,934	6,937

2 農作物・農業生産施設の被害状況について

- 農作物、家畜等、農業生産施設の被害金額の合計は、約 57.6 億円（確定）
 - ・被害額は大きい順に、佐野市：14.5 億円、栃木市：8.7 億円、足利市：8.6 億円
 - ・作物別では、被害額が大きい順に、いちご：21.8 億円、トマト：6.2 億円、水稲：5.3 億、にら：1.8 億円、切り花（トルコギキョウ等）：1.6 億円、うど：1.2 億、そば：0.99 億、きのこ類：0.76 億円（環境森林部）
 - ・農業生産施設では、パイプハウス：5.1 億円、農産関連施設：3.6 億円が主な被害

(1) 個別品目の被害状況について

- 水稲
 - ・概況：圃場の冠水、一部で土砂の流入
 - ・主な地域：各地域
- いちご、ねぎ、なす、にら、トマト、ブロッコリー、しゅんぎく、アスパラガス等
 - ・概況：圃場や栽培施設内への水の流入による冠水
河川の氾濫等による土砂の流入、施設の全壊・一部損壊
強風等によるビニールの一部損壊 など
 - ・主な地域：各地域（いちご 20 市町、トマト 16 市町、なす 10 市町、ねぎ 9 市町、にら 6 市町、ブロッコリー 6 市町、アスパラガス 4 市町、しゅんぎく 3 市町、パイプハウス 20 市町）
- 果樹
 - ・概況：土砂流入、土砂流出
 - ・主な地域：那須烏山市、足利市、宇都宮市

- 畜産等
 - ・概況：牛舎の水没（一部の乳牛が河川へ流出）、損壊、土砂流入、公共牧場の施設被害、養豚施設被害、養鶏施設被害
 - ・牛舎被害：浸水 15 戸、土砂流入 2 戸（全域）
浸水により、牛 20 頭が死亡
17 戸中、14 戸で搾乳再開、3 戸が預託対応
 - ・牛の流出：茂木町で牛舎が浸水（2 戸）、26 頭（乳牛（3 頭）、和牛（23 頭））の牛が流出
26 頭中、19 頭を発見、7 頭が不明
 - ・集乳不可：道路事情等により生乳を廃棄（22 戸、全域）
全戸で集乳を再開
 - ・公共牧場被害：進入道路、牧道の破損（7 牧場、全域）
牧柵の破損（3 牧場、鹿沼市、塩谷町）
 - ・養豚施設被害：豚舎等の施設被害 7 戸（全域）
 - ・養鶏施設被害：鶏糞処理施設の被害 2 戸（鹿沼市、佐野市）
 - ・その他：(株)栃木県畜産公社が浸水により、豚・牛のと畜の受入れ休止
16 日から豚、17 日から牛のと畜を再開

- 水産業
 - ・観光やな：県許可の観光やな（6 力所）のうち、やなが流出・水没（5 力所）、食事棟などの建物に被害（2 力所）、年度内の営業再開を断念（3 力所）
 - ・漁協関連施設：那珂川南部漁協のサケふ化施設が損壊
今年のみ化を断念

(2) これまでの対応

- 「農作物技術対策」に基づく栽培管理指導
冠水や浸水の被害を受けたほ場の排水対策や病虫害の防除等を指導
- 緊急園芸対策会議（JA 中央会主催 10/18）において、各 JA に対し、復旧対策の説明等を実施
- 栃木県農漁業災害対策特別措置条例の適用 適用市町：20 市町（10/24）
 - ① 病虫害防除用農薬等、代替え作付け用種苗、農作物等取り片付け等への補助
 - ② 被災農業者の経営安定及び施設復旧等に必要な資金の融通（利子補給）
 ※ 適用要件：被害程度 30%以上の被害額 50,000 千円以上、被害市町からの適用要請
- 農作物等の被害に係る支援策説明会（県主催 10/28）において、市町、農業団体に対し、支援策の内容や手続の説明を実施（説明者：農水省、県）
- 台風 19 号の支援対策説明会（さいたま市 農林水産省主催 11/1）
当県からは農業団体、市町、県が参加し、農地の稲わら撤去対策等、国の方針を確認
- 特に大きな被害を受けた新規就農者(当初 30 名程度)の作物が回復。現在、経営的なダメージが大きい 10 名に対し、経営再建チーム（県・市町・農協・農業共済等）による支援を実施

(3) 今後の対応

- 被災農業者向け支援事業（国庫）を活用した被災農業者の支援
 - ・ 農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕
 - ・ ほ場に流入した土砂の撤去 など
- ほ場における稲わら等の処理対策に関する担当者会議（県主催 11/8）
 - ・ 参集範囲：農業団体、国、県（環境森林部と連携）担当者
 - ・ 農地の稲わら等の処理対策や課題を共有し、円滑な推進に向けて検討
- 台風19号の追加支援対策説明会（農林水産省主催 11/21 予定）
 - ・ 参集範囲：農業団体、市町、県
 - ・ 11/7に新たに示された農林水産関係被害への国の支援対策について説明

3 共同利用施設の被害状況について

(1) 被害の概要

- 共同利用施設の被害金額の合計は、約1.7億円
- ライスセンター、カントリーエレベーター、集出荷施設、倉庫、育苗施設等が浸水（JA足利：尾名川ライスセンター、JAしおのや：矢板カントリーエレベーター、JA下野：南部水稻育苗センターなど）
- 矢板カントリーエレベーター内の温度監視装置が故障

(2) 今後の対応

- 農林水産業共同利用施設災害復旧事業（国庫）
農協等の共同利用施設の復旧への補助

4 農地・農業水利施設等の状況について

単位：百万円

区分	内容	被害力所数	被害金額
農地	土砂流入・畦畔崩壊 等	1,381	5,150
農業用施設	水路、堰、頭首工の破損 等	1,405	5,851
計		2,786	11,001

- 農地・農業用施設（水利施設、農道等）の被害金額の合計は、約110億円
 - ・ 被害報告は24市町（芳賀町以外）
 - ・ 被害額が大きい順に那須烏山市：26.6億円、鹿沼市：25.1億円、佐野市：8.5億円、大田原市：7.7億円、宇都宮市：6.8億円、さくら市：6.5億円、那須町：5.4億円

※施設の冠水等により、一部で調査の遅れ等が発生し、引き続き調査中

(1) 現在の状況

- 農政部管理ダム（深山ダム、板室ダム）、ため池、排水機場、頭首工等について被害状況等を確認
- 深山ダムは、追加放流はなし、現在は通常運用
- 板室ダムは、12日12:30から放流開始し、現在は通常運用（追加放流なし）
- 県内12カ所の排水機場は、全て運転終了
- 防災重点ため池で溢水、決壊（さくら市 各1カ所 人的被害はなし）

- 那須烏山市内の荒川が溢水し、隣接する国営芳賀台地森田揚水機場が水没
- 農地、農業水利施設（頭首工、ため池）について、被害調査を実施
- 大雨特別警報が発令された市町の防災重点ため池（159カ所）の緊急点検が終了
- 市町を対象とした災害査定に関する説明会（県主催 10/24）
本災害における査定設計書の作成方法等を説明
- 関東農政局派遣職員の受入（10/30～）
農林水産省からの申し出を受け、被災施設の災害査定に関する支援職員の受入を開始
- 市町の査定設計書作成に向けた県職員による支援を開始

（2）今後の対応

- 災害復旧事業（農地・農業用施設等 国庫）
農地、水利施設等の復旧への補助

5 災害発生時の主要食糧供給について

- 農業団体に体制の確認、現在の状況等を報告
- 市町から要請のあった場合に備え、体制の整備を要請

6 県有施設の被害状況について

（1）対象施設

那須農業振興事務所、農業試験場、農業大学校、各家畜保健衛生所、畜産酪農研究センター、アグリプラザ、なかがわ水遊園、花センター

（2）状況（被害のあった施設の状況のみ記載）

- 農業大学校でガラス温室が破損（ガラス3枚）
- 農業試験場で、釜川の溢水によりほ場（水稻、りんどう 計1.5ha）が冠水
- 花センターで花壇が流出（立ち入り禁止区域として設定）、13日から営業
- なかがわ水遊園は、13日午後から営業

7 農業共済組合への対応

- 栃木県農業共済組合に対し、共済金の早期支払いに対する依頼を実施（10/16）

8 農業関連金融機関への対応

- 農業金融機関に、災害に対する金融上の措置（通帳紛失時の払い戻し等）を要請（10/13）
- 農業経営改善資金の窓口金融機関への資金の融通、既往債務の償還猶予等に関する依頼文の発出（10/16）

9 国への要望状況

- 河野農林水産大臣政務官が来県した際に、江藤農林水産大臣宛ての要望書を手交（10/20）

令和元年10月12日～13日の台風19号による農作物等の被害状況について(確定)

R1(2019).10.24 栃木県農政部・環境森林部

1 気象概況

10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号は、7日には大型で猛烈な台風となった。小笠原近海を北北西に進み、8日には北よりに進路を変え伊豆諸島北部を北北東に進んだ。

12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、12日夜遅くには栃木県へ最接近し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。降りはじめからの総降水量の多い所は奥日光で512.5ミリ、足尾、土呂部、塩谷、藁生、今市で400ミリを超える大雨となった。

2 農作物等の被害状況

被害金額 5,764,515 千円(* 5,400,091 千円)

(1) ー1農作物等 被害金額 4,305,646 千円(* 4,102,072 千円)

(*) ……被害程度30%以上の被害総額

<条例適用基準>

①被害程度30%以上の被害合計金額が5千万円以上かつ、

②被害市町の長から適用の要請があること

作物名	被害程度別面積(ha)						被害金額(千円)		備考
	30%未満	30~50%	50~70%	70~90%	90~100%	計	被害程度30%以上の被害金額		
1 いちご	3.690	38.896	25.400	0.560	7.223	75.768	2,181,021	2,140,420	栃木市、佐野市、大田原市、鹿沼市、壬生町、足利市、さくら市、宇都宮市、那須塩原市、下野市、小山市、那須町、矢板市、上三川町、野木町、那須烏山市、那珂川町、日光市、真岡市、碓子町
2 トマト	2.000	14.516	3.860	1.310	4.900	26.586	622,326	616,329	足利市、栃木市、野木町、塩谷町、小山市、佐野市、上三川町、さくら市、宇都宮市、下野市、芳賀町、矢板市、大田原市、鹿沼市、那須烏山市、那須塩原市
3 水稲	774.854	8.760	1.830	1.340	394.630	1,181.414	531,553	466,676	佐野市、足利市、矢板市、栃木市、さくら市、那須町、宇都宮市、日光市、那須塩原市、壬生町、野木町、塩谷町
4 にら	1.220	4.410	7.390	0.000	0.930	13.945	176,947	170,830	栃木市、鹿沼市、上三川町、小山市、さくら市、日光市
5 切花(トルコギキョウ、キク、バラ等)	0.230	3.722	0.811	0.000	3.173	7.936	160,063	159,298	栃木市、佐野市、足利市、塩谷町、鹿沼市、宇都宮市、大田原市、小山市、那須塩原市、矢板市
6 うど	0.000	91.000	0.000	0.000	0.000	91.000	115,920	115,920	大田原市、那須塩原市、那須町
7 そば	164.580	218.040	0.000	7.840	60.582	451.042	98,686	85,625	さくら市、宇都宮市、小山市、佐野市、鹿沼市、那須烏山市、壬生町、高根沢町、市貝町、碓子町、野木町、塩谷町
8 きのご類	0.736	0.000	0.000	0.043	0.362	1.141	76,409	54,949	矢板市、栃木市、茂木町、鹿沼市
9 鉢花(シクラメン、洋ラン類)	0.000	0.920	0.240	0.160	0.456	1.776	56,549	56,549	佐野市、日光市、鹿沼市、宇都宮市
10 ほうれんそう	3.450	6.390	0.200	1.110	3.110	14.260	49,084	48,381	下野市、野木町、那須塩原市、大田原市、宇都宮市、日光市、壬生町
11 飼料作物	0.000	0.000	0.000	0.000	24.130	24.130	36,210	36,210	足利市、鹿沼市、那須烏山市、栃木市、佐野市
12 なす	21.760	2.190	0.200	0.000	0.010	24.160	35,256	14,332	那須塩原市、さくら市、栃木市、野木町、那須町、下野市、佐野市、芳賀町、足利市、宇都宮市
13 ブロッコリー	0.000	12.950	0.000	5.000	0.848	18.798	31,264	31,264	野木町、上三川町、小山市、那須町、那須塩原市、壬生町
14 ねぎ	0.200	5.802	0.000	0.000	0.590	6.592	18,631	18,424	大田原市、佐野市、那須塩原市、野木町、小山市、下野市、壬生町、宇都宮市、矢板市
15 なし	3.000	0.000	0.000	0.000	0.300	3.300	15,874	2,374	佐野市、那須烏山市
16 大豆	61.000	18.750	8.500	1.000	14.238	103.488	15,143	12,940	栃木市、鹿沼市、宇都宮市、小山市、碓子町、那須烏山市、塩谷町、野木町
17 ハトムギ	0.000	15.000	0.000	0.000	11.665	26.665	11,112	11,112	鹿沼市、佐野市
18 しゅんぎく	0.000	0.092	0.000	0.000	0.456	0.548	9,498	9,498	さくら市、那須塩原市、矢板市
19 アスパラガス	2.880	0.050	0.000	0.000	0.097	3.027	7,638	2,129	足利市、鹿沼市、那須町、上三川町
20 キャベツ	0.250	1.600	0.350	0.250	0.400	2.850	7,357	6,868	足利市、野木町
21 にんじん	0.350	0.690	0.650	0.450	0.450	2.590	6,490	6,068	足利市、野木町、那須町
22 さといも	0.000	0.000	0.000	2.000	0.000	2.000	6,274	6,274	宇都宮市
23 きゅうり	0.884	0.350	0.100	0.000	0.200	1.534	6,177	5,222	栃木市、那須町、佐野市、下野市、鹿沼市、那須塩原市
24 りんご	16.700	0.000	0.000	0.000	0.000	16.700	5,484	0	宇都宮市、那須烏山市
25 大根	0.000	0.150	0.200	0.500	0.720	1.570	5,162	5,162	足利市、壬生町
26 レタス	0.000	2.400	0.000	0.000	0.000	2.400	4,916	4,916	野木町、小山市
27 はくさい	0.000	0.700	0.910	0.000	0.020	1.630	3,784	3,784	野木町、那須塩原市、小山市、那須町、壬生町、さくら市
28 苗(トマト・ねぎ・いちご)	0.000	0.000	0.010	0.000	1.050	1.060	1,882	1,882	栃木市、大田原市、宇都宮市、壬生町
29 牛乳							1,849	1,849	佐野市、足利市、日光市、鹿沼市
30 その他(ブルーベリー、キウイ、水菜等)	1.340	0.100	0.000	0.000	1.090	2.530	7,087	6,787	那須町、野木町、栃木市、鹿沼市、足利市、さくら市
計	1,059.124	447.477	50.651	21.563	531.631	2,110.447	4,305,646	4,102,072	

(1)-2 家畜等 被害金額 20,512 千円

	家畜・魚介等	被害頭羽数	内訳			被害金額	備考
			死亡	廃用	流出		
1	採卵鶏	8,700	1,500	6,000	1,200	8,613	鹿沼市、佐野市
2	乳用牛	19	17	1	1	8,056	茂木町、足利市、鹿沼市、那須烏山市
3	肉用牛	8	2	0	6	3,842	茂木町、鹿沼市
4	ブロイラー	10	10	0	0	1	鹿沼市
	計	8,737	1,529	6,001	1,207	20,512	

(2) 施設等 被害金額 1,438,357 千円(* 1,298,019 千円)

	施設名	小破(30%未満)		中破(30%以上70%未満)		大破(70%以上)		全壊		施設数合計	被害金額合計(千円)		備考
		施設数	被害金額	施設数	被害金額	施設数	被害金額	施設数	被害金額		被害程度30%以上の被害金額		
1	パイプハウス	118	28,034	84	258,860	37	13,910	144	209,178	383	509,982	481,948	佐野市、足利市、那須烏山市、さくら市、栃木市、矢板市、鹿沼市、宇都宮市、小山市、那須塩原市、壬生町、下野市、大田原市、那珂川町、上三川町、日光市、茂木町、高根沢町、那須町、益子町
2	農産関連施設	1	100	3	12,000	15	37,367	112	308,603	131	358,070	357,970	佐野市、宇都宮市、那須烏山市、茂木町、大田原市、下野市、那須町、壬生町
3	畜産関連施設	21	107,380	4	14,500	0	0	27	90,660	52	212,540	105,160	佐野市、茂木町、鹿沼市、那須塩原市、那須烏山市、下野市、大田原市、小山市、上三川町、壬生町、日光市、那須町、足利市
4	鉄骨ハウス	4	2,277	85	57,127	7	16,126	6	81,045	102	156,575	154,298	足利市、鹿沼市、佐野市、栃木市、塩谷町、那須町、下野市、日光市
5	園芸関連施設	3	551	1	198	0	0	126	95,908	130	96,657	96,106	足利市、宇都宮市、栃木市、小山市、下野市、壬生町、上三川町
6	きのこ関連施設	1	230	17	7,263	2	16,745	12	20,675	32	44,913	44,683	矢板市、茂木町、足利市、栃木市、鹿沼市、小山市、佐野市
7	漁業関連施設	0	0	5	31,000	0	0	0	0	5	31,000	31,000	茂木町、那珂川町、那須烏山市、大田原市、宇都宮市
8	果樹関連施設	7	1,719	2	1,300	0	0	12	18,104	21	21,123	19,404	那須烏山市、宇都宮市、足利市、栃木市、鹿沼市
9	その他農業用施設	1	47	7	3,200	13	2,500	5	1,750	26	7,497	7,450	矢板市、塩谷町、宇都宮市、壬生町、益子町
	計	156	140,338	208	385,448	74	86,648	444	825,923	882	1,438,357	1,298,019	

3 市町村別の被害状況

金額:千円

	市町名	農作物等					家畜等	施設等	被害金額合計		
		いちご	トマト	水稻	にら	その他			被害程度30%以上の被害金額		
1	佐野市	910,490	449,880	20,335	349,139	0	91,136	1,485	535,661	1,447,636	1,269,971
2	栃木市	813,845	501,040	103,845	14,691	114,101	80,168	0	54,696	868,541	848,527
3	足利市	636,202	119,541	334,110	121,436	0	61,115	1,010	225,015	862,227	842,101
4	大田原市	433,585	341,653	1,509	0	0	90,423	0	38,473	472,058	468,665
5	鹿沼市	230,551	142,418	1,338	0	30,362	56,433	8,958	77,752	317,261	268,987
6	宇都宮市	132,139	79,694	8,120	2,787	0	41,538	0	102,368	234,507	224,859
7	さくら市	158,081	85,476	10,395	4,746	5,216	52,248	0	26,590	184,671	176,571
8	那須塩原市	148,983	79,694	172	1,169	0	67,948	0	14,028	163,011	150,435
9	矢板市	108,988	30,168	2,275	30,645	0	45,900	0	48,549	157,537	157,371
10	下野市	114,452	68,381	3,327	0	0	42,744	0	38,471	152,923	148,784
11	小山市	132,985	62,599	32,060	0	10,889	27,437	0	18,348	151,333	140,933
12	壬生町	137,521	130,979	0	954	0	5,588	0	10,499	148,020	146,345
13	那須烏山市	24,100	7,416	995	0	0	15,689	400	112,800	137,300	131,409
14	茂木町	11,740	0	0	0	0	11,740	8,659	107,021	127,420	117,719
15	野木町	99,955	11,439	43,330	477	0	44,709	0	0	99,955	99,955
16	塩谷町	62,539	0	42,910	143	0	19,486	0	7,500	70,039	70,039
17	那須町	52,168	34,693	0	3,911	0	13,564	0	8,331	60,499	51,419
18	上三川町	57,261	25,014	14,455	0	12,444	5,348	0	1,443	58,704	58,453
19	日光市	20,197	4,022	0	1,455	3,935	10,785	0	1,208	21,405	16,175
20	那珂川町	4,525	4,525	0	0	0	0	0	9,158	13,683	8,000
21	芳賀町	5,002	0	3,150	0	0	1,852	0	0	5,002	0
22	高根沢町	3,373	0	0	0	0	3,373	0	332	3,705	3,373
23	益子町	3,266	629	0	0	0	2,637	0	114	3,380	0
24	市貝町	1,938	0	0	0	0	1,938	0	0	1,938	0
25	真岡市	1,760	1,760	0	0	0	0	0	0	1,760	0
	計	4,305,646	2,181,021	622,326	531,553	176,947	793,799	20,512	1,438,357	5,764,515	5,400,091

台風 19 号による主な農作物被害と対策の状況(11 月 8 日時点)

作物名	被害額	進捗状況等				
いちご	21 億 8 千万円 (30%以上 21 億 4 千万円) [被害の多い地域] 1 栃木市 2 佐野市 3 大田原市		県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止
		農家数	1,830 戸	調査中	調査中	8 戸
		面積	458.5 ha	76 ha	74 ha	2 ha
<p>※ハウス全壊4戸(足利市1、鹿沼市2、栃木市1)、土砂流入4戸(佐野市3、栃木市1) ※農家数は JA 出荷者数 ○本年度栽培中止となった農家8戸に対し次作復旧への支援 ○苗の不足した農家へ定植苗(県外(茨城県:630株)、県内(約6,600株))を融通 ○観光いちご園44農園中9農園が冠水。一部で規模縮小や開園が遅れる見込み</p>						
トマト	6 億 2 千万円 (30%以上 6 億 2 千円) [被害の多い地域] 1 足利市 2 栃木市 3 野木町		県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止
		農家数	1,961	67	67	0*
		面積	349ha	調査中	調査中	—
<p>※現在、本年産中止の農家はいないが、植え替え後の状況によって中止の可能性あり ○ハウスの大規模損壊は1戸(さくら市)、ただし、栽培は継続予定 ○浸水被害のあった農家に対し、苗の植え替え等の対策を指導 ○引き続き、浸水したほ場の生育状況について注視が必要</p>						
水稲	5 億 3 千万円 (30%以上 4 億 7 千万円) [被害の多い地域] 1 佐野市 2 足利市 3 矢板市		県内栽培状況	被害状況	うち収穫皆無	
		作付面積	59,200ha	1,181ha	395ha	
<p>○水稲作付面積59,200ha、概ね395haが土砂流入等により収穫皆無(佐野市246ha、足利市90haなど) ○国庫事業を活用した乾燥調整施設等の復旧支援(JA塩野谷、JA足利) ○飼料用米等に対する経営所得安定対策の取扱いについて10/25通知で周知 ○種子生産圃場の被害(あさひの夢8ha)について次年度用種子対応検討開始 ○稲わら等の撤去(10/24制度の周知(通知)、10/28説明会開催) 11/8、中央会、振興事務所、関係部局による対策会議(環境森林部と連携)</p>						
にら	1 億 7 千万円 (うち30%以上 1 億 7 千万円) [被害の多い地域] 1 栃木市 2 鹿沼市 3 上三川町		県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止
		農家数	822**2	68	68	0*
		面積	360ha	調査中	調査中	—
<p>※ 現在、本年産中止の農家はいないが、状況によって中止の可能性あり ※ 農家数は JA 出荷者数 ※ハウスの大破及び全壊 約86a(10戸) ○浸水したハウスについては、収穫回数は減るが継続して栽培の見込み</p>						

作物名	被害額	進捗状況等				
切り花	1億6千万円 〔うち30%以上〕 1億6千万円 [被害の多い地域] 1 栃木市 2 佐野市 3 足利市		県内農家数	被害農家数	うち生産継続	本年の栽培中止
		トルコキョウ	24戸(6.7ha)	11戸	10戸	1戸
		スプレーキク	36戸(2.9ha)	11戸	9戸	2戸
		バラ	24戸(0.7ha)	1戸	11戸	なし
		デルフィニウム	6戸(1.3ha)	1戸	—	1戸
		○病害の発生を抑えるよう栽培管理等を指導				
		○本年栽培を中止した生産者に対し、次作の復旧に向けた技術・経営指導				
うど	1億2千万円 〔うち30%以上〕 1億2千万円 [被害の多い地域] 1 大田原市 2 那須塩原市 3 那須町		県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止
		農家数*	111戸	101戸	101戸	なし
		面積*	98ha	91ha	91ha	なし
		※生産部会のあるJAなすの、JA塩野谷の合計数				
		○根株の掘取り時期、病害の発生を抑える栽培管理等を指導				
そば	9千9百万円 〔うち30%以上〕 8千6百万円 [被害の多い地域] 1 さくら市 2 宇都宮市 3 小山市		県内栽培状況	被害状況	うち収穫皆無	
		作付面積	2,700ha	451ha	61ha	
		○収穫が難しい圃場については、次作に向けた準備を指導				
鉢花	5千7百万円 〔うち30%以上〕 5千7百万円 [被害の多い地域] 1 佐野市 2 日光市 3 鹿沼市		県内農家数	被害農家数	うち生産継続	本年の栽培中止
		シクラメン	50戸(10.7ha)	2戸	1戸	1戸
		洋らん	24戸(8.3ha)	1戸	1戸	なし
		あじさい	14戸(2.3ha)	1戸	1戸	なし
		○本年栽培を中止した生産者に対し、次作の復旧に向けた技術・経営指導				
果樹	なし 1千6百万円 [被害の多い地域] 1 佐野市 2 那須烏山市 りんご 5百40万円 [被害の多い地域] 1 宇都宮市 2 那須烏山市		県内農家数	被害農家数	うち生産継続	本年の栽培中止
		なし	524戸(714ha)	42戸	41戸	1戸
		りんご	76戸(156ha)	21戸	21戸	なし
		ぶどう	240戸(136ha)	1戸	1戸	なし
		土砂流入等による樹園地被害 那須烏山市1ha(梨2戸) 足利市7.5ha(ぶどう9戸(社会福祉法人含む))				
		○本年栽培を中止した生産者等に対し、次作の復旧に向けた技術・経営指導				

台風19号による主な畜産関係被害と対策の状況(11月8日時点)

被災内容等			被害額	進捗状況等																																
(1)家畜の死亡等	牛	乳用牛	8,056千円	県内	被害	(茂木町、足利市、佐野市、那須烏山市) →うち1頭は河川流出した3頭中不明の1頭																														
				農家数	690		4																													
		肉用牛	3,842千円	県内	被害	(茂木町、鹿沼市) →うち6頭は河川流出した23頭中不明の6頭																														
				農家数	864		2																													
鶏	採卵鶏	8,613千円	県内	被害	(鹿沼市、佐野市)																															
				農家数		58	2																													
	ブロイラー	1千円	県内	被害	(鹿沼市)																															
				農家数		12	1																													
						羽数	5,614,000	8,700																												
						羽数	-	10																												
計			20,512千円																																	
(2)生乳(廃棄)			1,849千円	道路事情による集乳不能22戸(足利市、佐野市、日光市、鹿沼市他) →9/16までに全戸復旧																																
(3)畜産関係施設	酪農	牛舎の浸水	212,540千円 (30%以上 105,160千円)	15戸(小山市、日光市、佐野市他) →復旧12戸、経営休止中3戸(佐野市、茂木町、下野市)																																
		牛舎への土砂流入		2戸(那須町、栃木市) →9/16までに全戸復旧																																
		牛舎停電		5戸(芳賀町他) →9/16までに全戸復旧																																
		堆肥化施設浸水		3戸(佐野市)																																
	養豚	豚舎等の浸水	7戸(鹿沼市、上三川町他) →飼養管理は復旧、機械の修繕は対応中																																	
	養鶏	鶏舎の浸水	2戸(鹿沼市)																																	
		堆肥化施設浸水	2戸(鹿沼市、佐野市)																																	
(4)飼料作物	コントラクタ	36,210千円 (30%以上 36,210千円)	2戸(足利市、那須烏山市) ロールベール2,800個冠水、うち1,500個以上給与不可、876戸河川流出																																	
	酪農家		11戸(那須烏山市、鹿沼市、小山市) ロールベール2,770個流出(他、冠水による給与不可事例あり) →ALIC事業調整中																																	
(5)栃木県食肉公社 (宇都宮市)				内臓処理施設・ボイラー施設が浸水、牛・豚の受入休止 →9月16日 豚のと畜再開 9月17日 牛のと畜再開 11月7日 内臓処理再開																																
(6)公共牧場				<table border="1"> <thead> <tr> <th>牧場名</th> <th>被害状況</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃酪大笹牧場 (日光市)</td> <td>牧区浸食、牧道土砂流入</td> <td>災害復旧事業申請</td> </tr> <tr> <td>前日光牧場 (鹿沼市)</td> <td>牛舎に雨水流入 牧道及び牧柵一部小破</td> <td>市が修繕予定</td> </tr> <tr> <td>那須町共同利用 模範牧場 (那須町)</td> <td>土砂崩れ、牧道舗装小破</td> <td>町が対応検討中</td> </tr> <tr> <td>八郎ヶ原放牧場 (那須塩原市)</td> <td>連絡道路の一部破損</td> <td>→市が復旧済み</td> </tr> <tr> <td>奥戸放牧場 (足利市)</td> <td>放牧場冠水</td> <td>確認中</td> </tr> <tr> <td>川村放牧場 (塩谷町)</td> <td>牧柵流失約80m</td> <td>町が修繕予定(時期未定)</td> </tr> <tr> <td>上沢放牧場 (塩谷町)</td> <td>牧道、牧柵流失</td> <td>町が修繕予定(時期未定)</td> </tr> <tr> <td>日光市横川牧場 (日光市)</td> <td>牧道、水道破損した模様</td> <td>牧道、水道破損した模様</td> </tr> <tr> <td>八方ヶ原牧場 (矢板市)</td> <td>管理道路6m破損</td> <td>市が修繕予定(時期未定)</td> </tr> </tbody> </table>			牧場名	被害状況	対応	栃酪大笹牧場 (日光市)	牧区浸食、牧道土砂流入	災害復旧事業申請	前日光牧場 (鹿沼市)	牛舎に雨水流入 牧道及び牧柵一部小破	市が修繕予定	那須町共同利用 模範牧場 (那須町)	土砂崩れ、牧道舗装小破	町が対応検討中	八郎ヶ原放牧場 (那須塩原市)	連絡道路の一部破損	→市が復旧済み	奥戸放牧場 (足利市)	放牧場冠水	確認中	川村放牧場 (塩谷町)	牧柵流失約80m	町が修繕予定(時期未定)	上沢放牧場 (塩谷町)	牧道、牧柵流失	町が修繕予定(時期未定)	日光市横川牧場 (日光市)	牧道、水道破損した模様	牧道、水道破損した模様	八方ヶ原牧場 (矢板市)	管理道路6m破損	市が修繕予定(時期未定)
牧場名	被害状況	対応																																		
栃酪大笹牧場 (日光市)	牧区浸食、牧道土砂流入	災害復旧事業申請																																		
前日光牧場 (鹿沼市)	牛舎に雨水流入 牧道及び牧柵一部小破	市が修繕予定																																		
那須町共同利用 模範牧場 (那須町)	土砂崩れ、牧道舗装小破	町が対応検討中																																		
八郎ヶ原放牧場 (那須塩原市)	連絡道路の一部破損	→市が復旧済み																																		
奥戸放牧場 (足利市)	放牧場冠水	確認中																																		
川村放牧場 (塩谷町)	牧柵流失約80m	町が修繕予定(時期未定)																																		
上沢放牧場 (塩谷町)	牧道、牧柵流失	町が修繕予定(時期未定)																																		
日光市横川牧場 (日光市)	牧道、水道破損した模様	牧道、水道破損した模様																																		
八方ヶ原牧場 (矢板市)	管理道路6m破損	市が修繕予定(時期未定)																																		
18牧場中9牧場が被災 (内訳) 進入道路・牧道の破損7牧場 牧柵の破損3牧場																																				

台風第19号による農地・農業用施設災害の対応状況（11月8日時点）

- 農地・農業用施設の被害状況は、被害箇所数：2,786箇所、被害金額：110億100万円
- 被害件数2,786件の内、災害査定予定（災害復旧事業活用）件数は、11月8日現在で21市町で946件
※今後増える見込み。
- 11月8日までに査定設計の作業に着手したのは、21市町679件

管内	市町名	対応状況							11月8日までの市町等への支援状況	
		現時点の査定申請予定 (件数)	査定(件数)			復旧事業(件数)		県	国	
			査定準備着手 (測量等)	査定設計書作成終了 (12月上旬まで)	査定受検完了 (12月下旬まで)	実施設計書作成	工事発注			
	【農地整備課】 【農村振興課】								1名	
河内	宇都宮市	35	35					4名		
	上三川町	13	13							
上都賀	鹿沼市	265	128					19名		
	日光市	45	23							
芳賀	真岡市	—	—					4名		
	益子町	4	4							
	茂木町	4	4							
	市貝町	—	—							
	芳賀町	—	—							
下都賀	栃木市	71	60					25名		
	小山市	21	21							
	下野市	19	1							
	壬生町	23	15							
	野木町	1	1							
塩谷 南那須	矢板市	11	11					5名	3名 [森田揚水機場]	
	さくら市	74	61							
	那須烏山市	125	71							
	塩谷町	16	15							
	高根沢町	—	—							
	那珂川町	4	4							
那須	大田原市	28	25					5名		
	那須塩原市	26	26							
	那須町	54	54							
安足	足利市	22	22					16名	1名 [佐野市]	
	佐野市	85	85							
合計		946	679	—	—	—	—	78名	5名	

県土整備部の対応状況について

令和元(2019)年11月8日 13時現在

県土整備部

1 公共土木施設の被災と対応の状況

(1) 道路

- ・ 全面通行止め 168 箇所のうち、復旧工事に時間を要する 4 箇所を除き、片側交互通行を含め交通開放済。
- ・ 被災箇所数：63 箇所、被害額：約 19.4 億円（公表済）

(2) 河川

- ・ 決壊や越水等が発生した 19 河川 39 箇所について、応急仮工を全て完了。
- ・ 被災箇所数：725 箇所、被害額：約 254.5 億円（公表済）
- ・ 被災が甚大だった箇所について、改良復旧事業の導入を調整中

(3) 砂防

- ・ 被災箇所数：85 箇所、被害額：約 9.2 億円（公表済）
- ・ その他、3 箇所について、災害関連緊急砂防事業の導入を調整中

(4) 公園

- ・ 被災箇所数：1 箇所、被害額：約 0.9 億円（公表済）

【合計】被災箇所数：874 箇所、被害額：約 284.0 億円（公表済）

2 公共交通

- ・ 【JR 両毛線】岩舟～栃木区間運休（佐野～栃木間でバス代行運転実施中）
※ 11 月 11 日の始発から運行再開予定

3 住まいの確保対策チームの取組

(1) 仮住まいの提供

- ・ 被災者に対する公営住宅等の無償提供を実施中 (10/16 ~)
 - ⇒ 県営住宅 89 戸のうち 30 戸入居済、市町営住宅 513 戸のうち 173 戸入居済
県職員住宅 5 戸 (未入居)
- ・ 応急仮設住宅 (賃貸型応急住宅) の供与を開始 (11/5~)
 - ⇒ 申込受付: 41 件

(2) 住宅再建支援

ア 経過

- ・ 被災者支援制度のチラシを作成し、全市町の罹災証明書発行窓口で配布 (10/21~)
- ・ 全ての避難所を訪問し、チラシの配布や要望等の聞き取りを実施 (10/23 ~)
 - ⇒ 避難所数: 17 箇所、チラシ配布世帯: 105 世帯、要望聞取数: 85 世帯
- ・ 栃木市、佐野市で住宅の修繕方法や融資制度などの相談会を開催 (10/28~11/1)
 - ⇒ 相談件数: 100 件
- ・ 栃木市、佐野市で被災住宅戸別訪問相談 (ローラー作戦) を実施 (10/31~11/8)
 - ⇒ 訪問戸数: 3,489 件
- ・ 支援制度のチラシを拡充 (別紙) し、罹災証明書発行窓口とローラー作戦時に配布 (11/1~)

イ 更なる取組

- ・ 鹿沼市及び小山市 (11/13~11/15)、足利市 (11/16~11/17) で相談会を開催
- ・ 那須烏山市でローラー作戦を実施 (11/12~11/13)

4 TEC-FORCE 等の支援

- ・ TEC-FORCE 等、国からの支援については、別紙のとおり。

5 今後の対応方針

- ・ 被災者の住まいの確保・再建が円滑に進むよう、各種支援制度の周知を行うとともに、被災者のニーズを把握しつつ取組を拡充するなど、きめ細かく対応していく。
- ・ 被災箇所については、緊急性の高い箇所について災害査定を待つことなく応急本工事に着手し早期完成を図るほか、災害査定を受検後、速やかに復旧工事に着手していく。

令和元年台風第19号により被災された皆様へ



栃木県災害対策本部

- ・住宅の被害状況に応じた支援策があります。
- ・り災証明書の内容（被害程度）を良く確認してください。

■被害状況の把握(り災証明書について)

被災者からの申請により、市町が被災した住宅を調査し、被害の程度(半壊、全壊等)を判定したうえで「り災証明書」を交付します。

なお、り災証明書は、別紙の例のとおり交付されます。

■支援策一覧

あなたが受けることのできる支援制度は、表のとおりです。

●該当 ▲条件あり

種別	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	支援制度	内容
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊(準半壊)	一部損壊(10%未満)		
1	●	▲	▲	—	—	応急仮設住宅 ^(*)	2年間の無償入居 ▲住宅として利用できず、 自らの住居に居住できない方
2	—	●	●	●	—	住宅の応急修理 ^(*)	日常生活に最低限 必要な部分の修理
3	●	●	●	●	●	県営住宅等の提供	6か月以内の無償入居 住宅が被災し、住宅に困窮している方
4	●	●	▲	—	—	被災者生活再建支援金	最大300万円を支給 ▲やむなく解体した場合
5	●	●	●	—	—	災害援護資金貸付金	被災者の方が生活を立て直す ための資金の貸付
6	●	●	●	●	●	災害復興融資制度(貸付)	被災者のための低利な融資

(*)・・・1の応急仮設住宅への入居と、2の住宅の応急修理の併用はできません。ご注意ください。

※各支援策の詳細については、添付の資料を御確認ください。

※5の災害援護資金貸付金については「家財が3分の1以上の損害」の方も該当になります。

支援 1	応急仮設住宅（賃貸型応急住宅）の供与 <p style="text-align: right;">※災害救助法が適用された21市町が対象</p>
<p>○対象 住宅が全壊等し、自らの資力では住宅を確保できない世帯</p> <p>○費用等 県が負担・・・家賃（駐車場1台分を含む）、共益費、退去修繕負担金、入居時鍵等交換費用、仲介手数料、損害保険料 入居者が負担・・・光熱水費、2台目以上の駐車場料金等</p> <p>○救助期間 2年以内（延長はできません）</p> <p>○留意事項 ※「住宅の応急修理」との併用はできません。 ※半壊であって、水害により流入した土砂や流木等により住宅として利用できない場合など対象となります。</p> <p>○問い合わせ・申し込み先 栃木県災害対策本部「賃貸型応急住宅担当」（県住宅課内） 電話 028-623-2488</p>	

支援 2	住宅の応急修理 <p style="text-align: right;">※災害救助法が適用された21市町が対象</p>
<p>○対象 ①大規模半壊、半壊、一部損壊（準半壊）の被害を受けていること ②応急修理を行うことによって避難所等への避難を要しないこと ③応急仮設住宅の提供を受けないこと</p> <p>○支援金の限度額 日常生活に必要な最低限の部分の修理に対し、59万5千円以内 （一部損壊（準半壊）の場合：30万円以内） ※応急修理に関しては、市町から工事業者へ直接支払われます。 ※適用期限がありますので、早めの手続きをお願いします。</p> <p>○問い合わせ先 申請の手続きは各市町で行います。 栃木県住宅課 企画支援担当 電話 028-623-2484</p>	

支援 3	県営住宅等の提供
<p>○対象 住宅に大きな被害を受け、現在の住まいに継続して居住が困難な方</p> <p>○使用期間 原則6ヶ月以内</p> <p>○使用料 無償（但し、共益費、光熱水費、火災保険料は自己負担）</p> <p>○問い合わせ・申し込み先 ・県営住宅：栃木県住宅課 公営住宅担当 電話028-623-2486 ・県職員住宅：栃木県職員厚生課 福利厚生担当 電話028-623-2044</p>	

支援 4 被災者生活再建支援金

○対象

- ①住宅が全壊した世帯
- ②住宅が半壊又は敷地に被害が生じ、やむを得ず解体した世帯
- ③災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
- ④住宅が大規模半壊した世帯

○支援金の額

区分	基礎支援金	加算支援金		合計
①全壊世帯 ・ ②解体世帯 ・ ③長期避難世帯	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃借 (公営住宅以外)	50万円	150万円
④大規模半壊世帯	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃借 (公営住宅以外)	50万円	100万円

※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額

○問い合わせ先

申請の手続きは各市町で行います。

栃木県危機管理課 総務企画担当 電話 028-623-2695

支援 5 災害援護資金貸付金

○対象

次のいずれかの被害を受けた世帯の世帯主（※所得制限があります。）

- ①世帯主が災害により負傷し、その療養に要する期間が概ね1か月以上
- ②家財の1/3以上の損害
- ③住居の半壊又は全壊・流出

○貸付の概要

(1) 世帯主に1か月以上の負傷がある場合

ア 当該負傷のみ	150万円
イ 家財の3分の1以上の損害	250万円
ウ 住居の半壊	270万円
エ 住居の全壊	350万円

(2) 世帯主に1か月以上の負傷がない場合

ア 家財の3分の1以上の損害	150万円
イ 住居の半壊	170万円
ウ 住居の全壊（エの場合を除く）	250万円
エ 住居の全体の滅失又は流失	350万円

○問い合わせ先

申請の手続きは各市町で行います。

栃木県危機管理課 総務企画担当 電話 028-623-2695

支援 6**災害復興融資制度（貸付）****○対象**

建設、購入：住宅が「全壊」「大規模半壊（※）」「半壊（※）」した方

※被災住宅の修理が不能又は困難である場合

補修：住宅に被害が生じた方

○貸付限度額

建設資金：基本融資額 1,680 万円、特例加算額 520 万円（最長返済期間 35 年）

補修資金：基本融資額 740 万円（最長返済期間 20 年）

○貸付金利（令和元年 10 月 1 日現在）

基本融資額等：年 0.24%（全期間固定）、特例加算：年 1.14%（全期間固定）

○申込み受付期間

り災日から 2 年間

○問い合わせ先

申請の手続きは独立行政法人住宅金融支援機構で行います。

住宅金融支援機構 お客さまコールセンター 0120-086-353

〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇市〇〇町 〇〇-〇〇〇

栃木 太郎 様

〇〇〇第 号

り 災 証 明 書

住 又 居 住 所 地	〇〇市 (町)
氏 名	栃木 太郎
り 災 原 因	令和元年10月12日の台風19号による災害
り 災 場 所	〇〇市 (町)
り 災 物 件	住宅
被 害 程 度	【記載種別】 全壊・大規模半壊・半壊 一部損壊 (準半壊)・一部損壊 (10%未満)
付 記 事 項	【記載種別】 床上浸水 床下浸水 等
上記のとおり相違ないことを証明する。	
令和元年 月 日	
〇〇市 (町) 長 〇〇〇〇	
公印	

国土交通省からの支援について

令和元(2019)年11月8日

県土整備部

1 TEC-FORCE(緊急災害対策本部)の派遣状況(11月8日(金)13:00時点)

(1) 被災状況調査

ア 関東地方整備局

- ① 10月14日から10月18日まで
- ② 道路1班(4名)
- ③ 鹿沼市の県砂防施設、栃木市の市施設の被災状況調査完了

イ 近畿地方整備局

- ① 10月13日から10月19日まで(道路・砂防班は10月15日から)
- ② 河川2班(4名/班)、道路1班(4名)、砂防班(4名)
- ③ 県南地域(足利市、佐野市、鹿沼市、小山市)の市施設の被災状況調査完了

(2) 路面清掃車等派遣

ア 四国地方整備局

- ① 10月17日から11月4日まで
- ② 3班(4台/班)
- ③ 栃木市、佐野市、鹿沼市の県道について、11月4日までに全て作業完了(撤収)

イ 関東地方整備局

- ① 10月24日から
- ② 1班(4台)
- ③ 佐野市における市道の路面清掃・側溝清掃を実施中

2 物的支援について(11月8日(金)13:00時点)

(1) ブルーシート(国土交通省から)

- ・10月18日に1,000枚(500枚×2)を搬入済
- ・10月30日に2,000枚を搬入済

(2) 土嚢袋(宇都宮国道事務所で5,000袋を10月21日に搬入済)

(3) ワイヤネット(土石流捕捉)

- ⇒ 日光砂防事務所から貸与準備完了、現地受入れ準備中(鹿沼市粕尾小学校等の二次災害防止用)

(参考)

TEC-FORCE(Technical Emergency Control Force)とは

- ・大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月に創設された国の危機管理体制。
- ・大規模な自然災害等に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施。

国体等の競技会場施設の被災状況について

令和元（2019）年 11 月 8 日 13 時現在

国体・障害者スポーツ大会局

1 内 容

国体等の競技会場施設等の被災状況について情報収集を行っている。

2 現在の対応状況

庁内関係課及び各市町から情報収集

○県の競技会場施設について、被害なし

○各市町の競技会場施設について

・TKCいちごアリーナ（鹿沼総合体育館）（卓球等）

メインアリーナ北側の非常口から浸水があり、競技面の一部が浸水

→ 10月13日（日）に供用再開

・日光市細尾ドームリンク（アイスホッケー）

土砂を含んだ泥水が駐車場及び機械室に流れ込んだため、10月13日（日）のオープンを延期

→ 10月15日（火）にオープン

・矢板運動公園野球場（軟式野球）

野球場北西斜面の崩壊により、本球場内へ土砂が侵入し、外野フェンスの一部に被害があり、使用できない状態

・那須烏山市大桶運動公園多目的競技場（アーチェリー）

那珂川の氾濫により競技場が全面冠水し、競技場内に土砂が堆積するなど甚大な被害が発生し、市から競技会場変更の相談があった。

3 今後の対応方針

引き続き、各市町から競技会場施設の被災状況について情報収集を行う。

指定金融機関及び財務会計システムの被害状況について

令和元(2019)年11月08日13時00分
会計局

1 内容

指定金融機関である足利銀行及び財務会計システムの被災状況を確認するとともに、災害対応に必要とする物資等の調達等が円滑に行えるよう措置をとる。

2 現在の対応状況

① 指定金融機関(足利銀行)等の被害状況確認

○足利銀行店舗：4カ所 全て復旧済

宇都宮中央支店、栃木西支店、片柳出張所(栃木市)、葛生支店(佐野市)
ショッピングセンター内ATM4カ所休止、うち1カ所復旧

○栃木銀行店舗：1カ所(栃木西支店) 復旧済

○郵便局：6カ所 全て復旧済

栗野、大平、皆川、赤津、栃木駅前、佐野赤坂

○栃木信用金庫：3カ所 全て復旧済

駅前支店、思川支店、西支店

○佐野信用金庫：2カ所 全て復旧済

葛生支店、西支店

○烏山信用金庫：ショッピングセンター内ATM1カ所休止(復旧済)

※ その他金融機関の対応

・被災者向け融資相談窓口の設置

・通帳・キャッシュカードを紛失した被災者に対する柔軟な対応

② 物品の調達等

○本台風の災害対応に関連し購入する物品については、会計管理課を経ず本庁各課室において緊急随契できる旨の通知を発出済み(10/11)。

③ 財務会計システムの被害状況確認

○システムに支障は生じていない。

3 今後の対応方針

① 指定金融機関(足利銀行)等の被害状況確認

○引き続き、足利銀行の他、県内の主要な金融機関の被災状況について情報収集を行う。

② 財務会計事務の迅速な執行

○災害対応業務等に支障が出ないように、迅速かつ円滑な執行に努める。

(迅速な支払審査、必要により緊急払いや資金前渡)

企業局施設の台風19号被害状況について

令和元(2019)年11月8日13時00分現在

企業局

1 内容

(1) 電気事業

○台風の影響により運転を停止した発電所8箇所

・10月23日までに全発電所運転再開

・放水口に大きな石があり最大出力が制限されている足尾発電所は停止作業時に撤去
(12月中旬予定)

(2) 水道・工業用水道事業

○水道施設に異常なし

○北那須水道は濁水により10月12日に取水停止したが10月13日に浄水作業再開

○那須塩原市浄水場が10月12日に取水停止したため、北那須水道が供給水量を10月14日まで増量して対応

○那須烏山市の応急給水

・給水車による応急給水(10月14日から18日)及びペットボトル水4,800本を提供

(3) 用地造成事業

○矢板南産業団地(分譲中)、大和田産業団地(整備中)、芳賀第二工業団地(用地取得中)は、点検した結果、異常なし

○みぶ羽生田産業団地

・第2調整池が溢水し隣接する町道法面の一部を損傷したが、現在は壬生町が町道を通行止めとし、町が災害復旧工事として申請することで調整済み

(4) 施設管理事業

○県民ゴルフ場

・ゴルフコースが一部浸水したため2日間クローズしたが10月14日から営業再開

学校及びその他の教育施設の被害状況等について

令和元(2019)年11月8日13時現在

教育委員会事務局

1 学校等の被害状況

- ① 児童生徒の人的被害について、把握しているものはない。
- ② 学校及びその他の教育施設の被害については次のとおり。

ア) 高等学校、特別支援学校

- 鹿沼南高校 : 農場の土壌が私有地(畑)へ流出
- 栃木工業高校 : 管理棟・教室棟1F浸水(水位170cm程度)、
キュービクル浸水 敷地内土砂堆積
- 栃木商業高校 : 1F床上浸水 敷地内土砂堆積
- 栃木女子高校 : 校庭土砂堆積
- 学悠館高校(定時): 1F床上浸水 正門に浮遊物散乱
- 大田原高校 : 第1体育館床下浸水
- 栃木特別支援学校 : 正門・フェンス(北・東・西) 破損
肢体不自由教育棟・管理棟・高等部棟・訓練棟・
しらさぎ寮・寄宿舍棟・体育館 床上浸水
校庭 砂利や石の露出 敷地内土砂堆積
- 那須高校 : テニスコートフェンス土台破損
- 黒磯高校 : テニスコート表土流失
- 矢板高校 : 実習場水田畔崩壊
- ※旧栗野高校 : 裏山が崩れて土砂が敷地内に流入。この影響によりボイラ
一室の建屋を損壊
- ※自衛隊の協力による復旧作業(土砂除去等) 10月26日作業終了
- 栃木工業高校 10月14日~10月19日、10月25日~10月26日
- 栃木商業高校 10月14日~10月24日
- 栃木女子高校 10月18日
- 栃木特別支援学校 10月14日~10月17日

イ) 小中学校

・建物への浸水 17件

- (鹿沼市) 清洲第一小、粕尾小、北犬飼中、(小山市) 中小、
(栃木市) 栃木中央小、栃木第五小、大平西小、栃木西中、寺尾中、
(下野市) 石橋中、(佐野市) 旗川小、吾妻小、葛生小、氷室小、西中、
(足利市) 坂西北小、富田小

・敷地への土砂流入、冠水等 12 件

(宇都宮市) 東小、(鹿沼市) みなみ小、永野小、南摩中、南押原中、
(日光市) 大桑小、(小山市) 小山中、(栃木市) 栃木第三小、寺尾小、
皆川中、(佐野市) 常盤小、(足利市) 坂西北小

ウ) 公立学校の被害額

(単位：百万円)

		主な被害学校	被害額 (概算)
県立学校		栃木工業高校	1, 128
		栃木商業高校	100
		学悠館高校	44
		栃木女子高校・那須高校・黒磯高校・矢板高校	45
		栃木特別支援学校	68
計			1, 385
小中学校	栃木市	栃木第三小、栃木第五小、吹上小、大平西小、寺尾小、栃木中央小、栃木西中、皆川中、寺尾中、吹上中、大平中	262
	佐野市	旗川小、氷室小、西中	345
	鹿沼市	清洲第一小、粕尾小、粟野小、北犬飼、西中	237
	小山市	中小、小山中	150
	下野市	石橋中	140
計			1, 134
合計			2, 519

エ) その他の教育施設

・県立図書館 1階部分に一部浸水 (収蔵資料には影響なし)

オ) その他

- ・日光杉並木 日光市小倉町歩道橋付近及び日光市七本桜の2箇所倒木 (各1本) が発生。いずれも10月13日8:40撤去完了
- ・国指定史跡内法面等土砂崩れ：3件、指定地内表土等流出土砂流入1件
- ・国登録有形文化財建造物の床上浸水：17件、床下浸水：16件
- ・国登録有形文化財建造物の壁・瓦の落下等建物の一部破損：1件
- ・国登録名勝指定地内池への土砂流入：1件
- ・国重要伝統的建造物群保存地区：3件
- ・県指定有形文化財建造物の床下浸水：1件

2 休校等の状況

- ・ 県立宇都宮高校及び県立学悠館高校の通信制課程における 10 月 13 日 (日) のスクーリングを休校
- ・ 県立小山高校の修学旅行について、10 月 12 日帰校予定のところ 1 日遅らせ 10 月 13 日に帰校
- ・ 市町教育委員会及び各県立学校あて、通学路等の安全点検を促す文書を発出 (10 月 13 日付)
- ・ 休校、短縮授業状況

【県立学校】 11 月 8 日現在 休校 0 校 短縮授業 1 校

休校・・・ 10 月 15 日：栃木農業高、佐野高、同付属中、佐野東高

15 日～17 日、21 日：栃木商業高

- ・ 18 日 (金) は、2 年生は修学旅行最終日、1・3 年生は遠足を予定どおり実施

15 日～18 日：学悠館高 (定)

- ・ 学悠館高 (定) の 21 日 (月) は 19 日 (土) に行われた定通文化発表の代休日
- ・ 学悠館高 (通) は 20 日 (日) より通常通り

15 日～25 日：栃木工業高

- ・ 23 日 (水) : 3 学年 10 時登校 11 時下校 (1・2 学年は自宅待機)
- ・ 24 日 (木) : 2 学年 9 時登校 10 時下校、1 学年 13 時登校 14 時下校 (3 学年は自宅待機)

15 日～ 11 月 1 日：栃木特別支援

※ 11 月 5 日 (火) から寄宿舎以外通常通り

短縮授業・・・ 10 月 15 日：日光明峰高、栃木女子高、栃木翔南高、佐野松桜高、足利南校、足利工業高、足利清風高、足利中央特別支援

15 日～16 日：足利女子高、烏山高

15 日～18 日：足利高、足利南高

16 日～18 日：佐野東高

23 日～25 日：栃木商業高

- ・ 23 日 (水) は 12:30 下校
- ・ 24 日 (木) は 1 時間短縮 (14:30 下校)
- ・ 25 日 (金) は天候悪化のため午前中で下校
- ・ 28 日 (月) 以降は通常通り

28 日～11 月 15 日：栃木工業高

- ・ 28 日 (月) : 午前中授業を実施 (10:00 登校、12:50 下校)
- ・ 29 日 (火)～11 月 1 日 (金) : 8:35 登校、12:50 下校
- ・ 11 月 5 日 (火) から 1 時限あたり 5 分短縮 45 分の 6 時間授業で実施

【小中学校】11月8日現在 休校0校 短縮授業0校

休校・・・10月15日：(鹿沼市) 加園小、栗野小、栗野中

(栃木市) 栃木第五小、大平東小、大平中

(佐野市) 氷室小、常盤中

(那須烏山市) 烏山小、七合小、境小、烏山中

15日～17日：(鹿沼市) 清洲第一小 (18日から栗野中で再開)、
加蘇中

15日～18日：(栃木市) 大平西小

15日～21日：(鹿沼市) 粕尾小 (23日から栗野小で再開)

25日：(栃木市) 寺尾小、寺尾中

※学区内で永野川の堤防工事中で、大雨・洪水警報
も出ているので児童生徒の安全確保のため

短縮授業・・・10月15日：(佐野市) 天明小、旗川小、吾妻小、西中

15日～18日：(栃木市) 栃木西中

16日～18日：(栃木市) 栃木第五小

間借り再開・・・清洲第一小学校：10月18日～ 栗野中学校にて

粕尾小学校：10月23日～11月1日 栗野小学校にて

※粕尾小学校については、10月30日に避難勧告が解除されたため
11月5日(火)より自校校舎にて授業再開。(体育館、校庭は使用
不可能)

3. 今後の対応方針

被害を受けた学校が、一日も早くすべての学校活動を再開できるよう、関係機関と連携し、迅速に対応を進めていく。

[御意見・ご感想](#)[サイトマップ](#)[English](#)[文字の大きさ](#)[標準](#)[大きく](#)[お役立ち情報](#)[一般向け](#)[企業・団体向け](#)[地方自治体向け](#)[検索](#)[検索の使い方](#)[内閣府ホーム](#) > [内閣府の政策](#) > [防災情報のページ](#) > [災害情報](#) > [令和元年台風第19号に係る被害状況等について](#) > [令和元年台風第19号非常災害対策本部会議](#)

令和元年台風第19号非常災害対策本部会議

- 第18回（令和元年11月7日） [資料 \(PDF形式：515.4KB\)](#)
- 第17回（令和元年11月5日） [資料 \(PDF形式：286.1KB\)](#)
- 第16回（令和元年11月1日） [資料 \(PDF形式：48.8KB\)](#)
- 第15回（令和元年10月30日） [資料 \(PDF形式：491.1KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：221.6KB\)](#)
- 第14回（令和元年10月28日） [資料 \(PDF形式：421.3KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：246.7KB\)](#)
- 第13回（令和元年10月26日） [資料 \(PDF形式：65.7KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：207.7KB\)](#)
- 第12回（令和元年10月25日） [資料 \(PDF形式：399.2KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：248.6KB\)](#)
- 第11回（令和元年10月23日） [資料 \(PDF形式：874.6KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：240.2KB\)](#)
- 第10回（令和元年10月20日） [資料 \(PDF形式：191.8KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：240.3KB\)](#)
- 第9回（令和元年10月19日） [資料 \(PDF形式：65.7KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：227.5KB\)](#)
- 第8回（令和元年10月18日） [資料 \(PDF形式：65.8KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：253.8KB\)](#)
- 第7回（令和元年10月17日） [資料 \(PDF形式：748.3KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：260.1KB\)](#)
- 第6回（令和元年10月16日） [資料 \(PDF形式：65.8KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：216.4KB\)](#)
- 第5回（令和元年10月15日） [資料 \(PDF形式：132.5KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：159.3KB\)](#)
- 第4回（令和元年10月15日） [資料 \(PDF形式：465.6KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：190.7KB\)](#)
- 第3回（令和元年10月14日） [資料 \(PDF形式：487.0KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：180.2KB\)](#)
- 第2回（令和元年10月14日） [資料 \(PDF形式：531.7KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：269.8KB\)](#)
- 第1回（令和元年10月13日） [資料 \(PDF形式：485.5KB\)](#) [議事録 \(PDF形式：331.4KB\)](#)

[このページの先頭へ](#)[アクセシビリティ](#)[サイトマップ](#)[このホームページについて](#)[プライバシーポリシー](#)[アクセス](#)

所在地 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 電話番号 03-5253-2111 (大代表)
内閣府政策統括官(防災担当)

Copyright 2017 Disaster Management, Cabinet Office.

被災者の生活と生業(なりわい)の再建に向けた対策パッケージ

1. 基本方針

- ▶ 台風第15号及び第19号をはじめとした一連の豪雨・暴風を受けて、被災地のニーズや地域ごとの特性を踏まえつつ、被災者の生活・生業の再建に向け、緊急に対応すべき施策を取りまとめ、予備費等の措置を講じていく。今後も、被災者の安心感を確保し、被災自治体が安心して復旧・復興に取り組めるよう、切れ目なく、財政措置等を講じていく。
- ▶ 被災自治体等とともに、被災者の目線に立ち、一日も早い被災地の応急復旧、生活の再建、生業の再建等に全力を尽くしていく。

2. 緊急対応策 (主なもの)

(1) 生活の再建

◆ 廃棄物・土砂の撤去

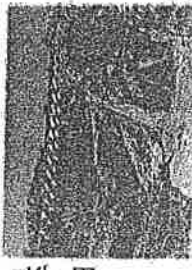
- ～生活圏からの年内撤去を目指して～
- ・宅地内やまちなかの廃棄物、土砂の市区町村による一括撤去支援
- ・災害廃棄物の広域処理に関する調整・支援
- ・台風19号等の半壊家屋の解体支援等による早期再建支援

◆ 被災者のニーズに応じた住宅再建等

- ・応急的な住まいの確保と空室提供等の情報を一元化把握・情報は共
- ・住宅の応急修理の支援対象の拡充
- ・被災者生活再建支援金の支給(最大300万円)

◆ 停電・断水の解消等

三陸鉄道 道床の流失



◆ 地域住民の交通手段の確保

- ・地域鉄道の代行バスや被災鉄道の復旧への支援(補助率1/2等)

◆ 切れ目のない被災者支援

- ・被災した子供の心のケア、通学支援、授業料減免等
- ・高齢者等の孤立防止等のための見守り、日常生活上の相談支援等
- ・専用の無料消費者相談ダイヤルの設置など架空請求等対策の実施
- ・保険料減免等の特別措置に対する財政支援
- ・ボランティア・NPO・行政の連携強化、被災地の人的支援推進

◆ 被災者向けの特別の金融支援等

- ・生活福祉資金貸付等の貸付対象を被災世帯に拡大等

(2) 生業の再建

◆ 中小・小規模事業者の支援等～寄り添い型支援～

- ・特に被害が甚大だった地域についてグループ補助金(3/4 ※1)、自己負担分への無利子融資による支援
- ・上記に加え、災害救助法が適用された都県についても自治体連携型補助金(最大3/4)による手厚い支援を行う ※2 土砂被害を受けた設備の例(宮城県)
- ・個者に対する小規模事業者持続化補助金(2/3 ※1)による再建支援



- ・被害実態に応じた商店街補助金による支援
- ※1東日本大震災からの復興途上にある被災地については一定要件の下、一部定額補助
- ※2グループ補助金の対象となる県以外の被害も甚大かつ広範囲であることを踏まえ、一定要件の下、一部の県については、国の補助率を引上げ(国:県 1:1→2:1)

◆ 農林漁業者の支援～一日も早い営農再開～

- ・広範囲に及ぶ樹園地の浸水被害に対応するため、省力樹形への植替え(53万円/10a等)や幼木の管理(22万円/10a)、早期成園化の取組(20万円/10a)、代替農地の確保支援(52万円/10a)等の総合対策



- ・コメの浸水被害支援や稲わら撤去支援など稲作農家への支援
- ・農業用機械等の早期復旧支援
- ・農林水産省・サポート・アドバিসチーム(MAFF-SAT)による技術的支援

◆ 観光需要喚起に向けた対策

- ・災害に起因するキャンセルが発生している被災地域における旅行・宿泊料金の割引等の支援(1人1泊当たり5,000円)
- ・SNSやメディア等を通じた正確な被災地情報等の発信

◆ 被災地域の特別の雇用対策

- ・雇用調整助成金の要件緩和、助成率の引上げ(中小企業 2/3→4/5、大企業 1/2→2/3)等
- ・災害によって事業所が休業した場合朝・中雇用保険の基本手当(失業手当)を支給

(3) 災害応急復旧

◆ 河川・道路等の復旧、二次被害の防止

- ・二次被害が懸念される土砂災害発生箇所を対象を早急の実施
- ・高度な技術等を要する自治体管理河川、道路等の復旧工事を、国が権限代行により実施
- ・被災した河川等の改良復旧等



◆ 災害復旧事業の迅速化

- ・災害査定及び災害復旧事業の迅速実施
- ・緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等による指導・助言

(4) 災害救助等

◆ 仮設住宅等の応急救助等

- ・食料、飲料水の供給、防寒対策に資する物資供給
- ・応急仮設住宅の供与、住宅の応急修理
- ・災害弔慰金の支給



◆ 自衛隊等の活動

被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージ

令和元年 11 月 7 日

台風第 19 号等被災者生活支援チーム

1. 基本方針

台風第 15 号及び第 19 号をはじめとした一連の豪雨・暴風は、東北、関東甲信越を中心とした広範な地域において、電力や水道などのライフライン、収穫期を迎えた農業をはじめ地域の産業等に甚大な被害をもたらした。

被災地では、政府として、これまで、被災自治体等とともに、人命の救助と応急復旧、プッシュ型の物資支援等に全力で取り組んできているが、今なお、多くの方々が避難生活を強いられ、不安な日々を過ごされている。また、丹精込めて育てた作物が泥水にまみれ、店舗や工場、機械設備が浸水によって大きな被害を受け、多くの農林漁業者、中小・小規模事業者の方々が、事業再開への気力を失いかねない厳しい状況に直面されている。こうした状況を踏まえ、政府一体となって、復旧・復興に向けた取組を更に加速させていく必要がある。

今回、被災地のニーズや地域ごとの特性を踏まえつつ、被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向け、緊急に対応すべき施策を取りまとめ、予備費等の措置を講じていく。

さらに今後も、被害の実態が明らかになるにつれて顕在化する課題にもしっかりと対応し、被災者の安心感を確保するとともに、被災自治体が安心して復旧・復興に取り組めるよう、切れ目なく、財政措置等を講じていく。

政府としては、引き続き、被災自治体等とともに、被災者の目線に立ち、一日も早い被災地の応急復旧、生活の再建、そして生業の再建等に全力を尽くしていく。

また、今回の災害から得られた知見等を踏まえ、今回の被災地以外も含め、今後起こりうる豪雨や台風等への対応に万全を期すため、3年間集中の防災・減災、国土強靱化の緊急対策を着実に実行するとともに、今後とも、関係機関が一体となって災害に屈しない国土づくりを進める。

2. 緊急対応策

(1) 生活の再建

○廃棄物・土砂の撤去

今回の一連の災害によって生じた大量の廃棄物、土砂について、被災農作物を含め、年内を目処とした生活圏内からの撤去を目指し、「まずは身近なところから」切れ目なく支援策を講じていくこととし、政府一丸となって、被災者の生活の早期再建を加速化する。

その第一弾として、被災者の生活の早期再建に向け、国土交通省、環境省及び防衛省が連携して、宅地内やまちなかに堆積した廃棄物、土砂を迅速に撤去するとともに、二次災害の防止等を図るため、国土交通省と環境省が連携して、市区町村による地区単位で堆積した廃棄物、土砂の一括撤去を支援する。

多量に発生した廃棄物、土砂等を生活圏から速やかに除去するため、廃棄物等の港湾内における仮置場の確保について、国土交通省と環境省が連携して支援を実施するとともに、リサイクルポート推進協議会に対して協力を依頼する。

さらに、倒壊した農業用ハウスや、広域の浸水により散乱、堆積した稲わら等を迅速に撤去できるよう、農林水産省と環境省が連携して、撤去に関連する支援制度を一体的に運用する。

第二弾として、災害廃棄物の広域処理に係る調整・支援を行う。また、浸水等により廃棄物処理施設が稼働停止し、処理が滞っている生活ごみ・し尿について、災害時における広域処理に係るかかりまし経費を支援する。

第三弾として、暴風による被害や浸水面積が広域に亘り、解体を必要とする半壊家屋数が数多く見込まれている台風第15号及び台風第19号については、半壊家屋の解体についても支援することにより、家屋解体の加速化を図り、生活の早期再建を支援する。

これらと併せて、被害の大きい地区での技術支援や自治体の実質的な負担軽減などを実施するとともに、被災者自らが廃棄物、土砂を撤去した場合の費用を事後請求できることについて周知・徹底を図ることにより、官民合わせた撤去を加速化する。

○被災者のニーズに応じた住宅再建等

被災者の方々に対し、ニーズに応じて、応急仮設住宅の供与、住宅の応急修理といった応急救助を行う。また、被災者が利用可能な応急的な住まい（公営住宅、UR賃貸住宅、国家公務員宿舎、民間賃貸住宅、ホテル・旅館等）を確保するとともに、空室提供等の情報を一元的に把握し、積極的に活用いただくため、被災者へ国土交通省等を通じて情報提供する。

災害救助法が適用された市区町村における住宅の応急修理について、これまでは半壊以上が支援対象であったが、一部損壊のうち損害割合が10%以上20%未満の住宅についても新たに対象に加える。

住居が全壊した世帯等に対して最大300万円の被災者生活再建支援金を支給することにより生活基盤の再建を支援する。

その前提となる罹災証明書の早期交付のため、被害認定調査にかかる人的支援を充実する。

また、被災者が住宅を建設・購入又は補修する場合に、(独)住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を活用し、低利の融資を実施する。さらに、今般の災害により住宅を失った方の恒久的な住まいの確保のため、被災自治体の要望等を受けて、災害公営住宅の整備を進める。このほか、特定非常災害に指定されたことに基づき、住宅・建築物が全壊、半壊、床上浸水の被害を受けた者が建築主となる建築確認・検査の申請手数料の減免を行う指定確認検査機関に対して支援する。

○停電・断水の解消等

今回の災害では、多数かつ長期の停電、断水等ライフラインへの重大な障害が生じた。事業者と自衛隊等が協力し、これまでに大幅に解消したが、今なお残る部分の復旧に全力を挙げる。さらに、今回の災害から得られた知見等を踏まえ、必要な対策を講じていく。

○地域住民の交通手段の確保

日常生活を一日も早く取り戻せるよう、早期の復旧を図るとともに、代替交通手段の確保を図る。

今回の災害により、大きな被害を受けた地域鉄道のうち長期に運休が生じている鉄道路線について、通学・通勤等の移動手段を確保するために行われる、代行バスによる代替輸送の運行経費に対して支援を行うとともに、これらの鉄道の早期復旧を図るため、経営基盤の脆弱

な鉄道事業者が行う災害復旧事業について支援を行う。(補助率：1／2等)。

この他、地域鉄道事業者が行う代行バスの運行や新幹線を活用した代替輸送の円滑化等を行う。

○切れ目のない被災者支援

被災地において、被災した子供の心のケア、通学支援、授業料減免等の修学・学習等の支援を行う。あわせて、被災した妊産婦や乳幼児等の心身の健康等への相談支援を行う。また、被災した在宅高齢者等について、介護支援専門員等による個別訪問を通じた現状把握等の実施や、今後仮設住宅に入居する被災者等がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営めるよう、子育て世帯も含め、孤立防止等のための見守りや日常生活上の相談支援・心のケア等を行うなど、総合的な被災者支援を実施する。

被災者の安全・安心の確保を図る観点から、警察による被災地の重点的な警戒活動等を実施するとともに、被災地・避難所における感染症の発生予防やまん延防止等を進める。また、生活再建に取り組んでいる被災者等を対象とした専用の無料消費者相談ダイヤルにより相談体制の強化を図るなど、住宅修理等に関する詐欺被害や架空請求等の未然防止・拡大防止策を着実に実施する。

医療保険や介護サービス、障害福祉サービス、保育等における窓口・利用者負担や保険料の減免等の特別措置を実施した保険者・自治体に対して財政支援等を行う。

さらに、被災地においてボランティアやNPOと行政の連携を強化し、ボランティア活動の環境整備、高齢被災者等への支援を推進する。また、被災自治体への政府職員派遣や自治体間の応援職員派遣、関係団体への協力要請等により、被災地の人的支援を推進する。あわせて、支援情報等について、SNS等を通じて、きめ細かい情報発信等を行う。

○被災者向けの特別の金融支援等

都道府県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付等について、貸付対象を被災世帯にも拡大するとともに、償還期限を最大2年まで延長する等の貸付条件の緩和を行うなどの特例措置を実施する。

被災の影響により、住宅ローン等の既往債務を返済できなくなった被災者について、弁護士等による手続き支援に要する経費等の補助を行うことで「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用した債務整理を円滑に進めることにより、二重ローン対策を含めた生活の再建に向けた支援を行う。

また、災害救助法が適用された 14 都県内の金融機関等に対して、金融庁・日本銀行の連名で、預金の払戻時の柔軟な取扱い、貸出金の返済猶予等の条件変更対応や保険金支払いの迅速化、保険料払込みの猶予期間延長などを要請するとともに、保険契約の手がかりを失った契約者等についての契約照会窓口を周知する。

さらに、今回の災害を踏まえ、被災者が貸金業法上の総量規制の例外となる緊急貸付を受ける場合の借入期間の延長や、個人事業主が総量規制の例外として借りる場合の事業計画書等の簡素化等の特例措置を講じる。また、寄附のための現金振込みについて、本来 10 万円超の場合に必要な本人確認を 200 万円以下の場合には不要とするとともに、被災者が本人確認書類を亡失するなどして本人確認を行うことが困難な場合には、本人の申告に基づいて口座開設等を可能とし、後日に本人確認を行うものとする特例措置を講じる。

このほか、納税者の負担とならないよう、被災地域において、国税の申告・納付等の期限の延長を行うとともに、地方税についても、これを踏まえた適切な対応をとるよう、各地方団体に対し、要請する。

(2) 生業の再建

○中小・小規模事業者の支援等

今回の災害では、河川の氾濫が広範囲にわたって生じたことにより、店舗や工場の建屋や生産機械等に甚大な被害をもたらした。また、工業団地をはじめとした、各地域における商工業の基盤が被災し、個別の地域にとどまらず、サプライチェーンにも重大な影響が生じている。

今回被災された中小・小規模事業者がこれに屈することなく立ち上がり、事業継続に向けて予見性と希望を持って取り組めるよう、思い切った復旧・復興支援策を講じていく。

具体的には、特に被害が甚大だった宮城県、福島県、栃木県及び長野県において、被災した中小・小規模事業者等がグループで復興事業計画を作成して認定を受けた場合に、工場・店舗などの施設や、生産

機械などの設備の復旧費用を補助（補助率：3／4）するグループ補助金を措置するとともに、残りの事業者負担分についても、無利子融資による支援を行う。これに加え、災害救助法が適用された都県において、被災都県が個々の地域の被害状況等に応じて被災事業者の再建を柔軟に支援する自治体連携型補助金（補助率：最大3／4）による手厚い支援を行う。また、被害を受けた事業者に対して、生産機械・冷蔵庫・車両購入・店舗改装、事業再開時の広告宣伝まで事業再建に取り組む費用を補助（補助率：2／3）する小規模事業者持続化補助金を措置する。

今回の災害は非常災害である上、東日本大震災からの復興途上にある被災地を直撃している。今回の災害による負担が震災復興に向けた負担とも重なり、被災事業者が事業の再開を断念するようなことがあつては、地域経済に多大なる悪影響を与えるとともに、震災復興にも水を差しかねない。このため、宮城県及び福島県において、震災復興の途上にありながら、特に甚大な被害を受けた事業者が実質的に負担のない形で生業再建に取り組めるよう、グループ補助金及び小規模事業者持続化補助金において特別な支援制度の枠組を措置する。

また、今回の災害は、グループ補助金の対象となる4県以外の被害も甚大かつ広範であることを踏まえ、被害が甚大な市町村を抱える県（岩手県、埼玉県、茨城県、千葉県、神奈川県）についても、自治体連携型補助金における県負担に対する国の補助率を引き上げる（国：県＝1：1⇒国：県＝2：1）。

さらに、被害の実態に応じて、アーケードや電灯の改修（補助率：最大3／4）から仮設店舗の設置（補助額：定額）や集客イベントの開催（補助率：定額又は2／3）までを支援する商店街補助金等を措置するほか、SS（サービスステーション）の機能回復のため被害を受けた設備の補修等を補助する。また、災害を理由とした取引解消を行わないなどの下請け中小企業等への配慮を徹底する。

この他、直接被害を受けた事業者に対する日本政策金融公庫の融資金利を0.9%引き下げる枠の最大1億円への拡大、災害マル経融資の金利引下げ、小規模企業共済制度による無利子貸付け、信用保証協会による通常とは別枠で借入債務の100%を保証するセーフティネット保証4号及び災害関係保証といった資金繰り支援を強化する。また、既往債務の返済繰延べや債務カットに必要な事業再生計画策定支援

や債権者調整などを実施するとともに、地域経済活性化支援機構（REVIC）等を活用し、既往債務に関する問題を抱える事業者等を支援する。さらに、被災地域での観光客の消費拡大に向けて、被災地域にある地域資源の魅力に関する情報発信等を行う。

そして、これらの措置を被災中小企業等にしっかりと届け、柔軟かつきめ細やかに対応するとともに、被害の実態が明らかになるにつれて顕在化する課題にもしっかりと対応する、寄り添い型で支援を行う。

○農林漁業者の支援

今回の災害は、りんご、もも等の果樹の深刻な被害、水田における大規模な浸水被害、停電による畜産業等への被害、暴風によるハウスの倒壊など、農林水産業にも多大な被害をもたらした。一日も早く被災された農林漁業者の方々が希望を持って営農継続できるように総合的な対策を講ずる。

具体的には、今回の広範囲な浸水被害を踏まえ、被災した果樹農家の早期の営農再開に向け、被害果樹の植替え（りんご、もも等：17万円/10a、ただし省力樹形への植替えの場合は、りんご：53万円/10a（高密度植低樹高栽培）等）や幼木の管理（22万円/10a）に要する経費、大規模な植替えを行う場合に収入が途絶える期間中の代替農地の確保（52万円/10a）や早期成園化に向けた取組（20万円/10a）等に要する経費を支援する。また、植替えに至らない場合の、次期作に向けた樹体保護・樹勢回復（7.4万円/10a）等に必要な経費を支援する。

記録的な大雨により河川が氾濫し、土砂混じりの稲わらが流出し、農地等に堆積しており、復旧の妨げとなっていることから、これらの稲わら等の速やかな撤去に要する経費（5千円/m³）を支援する。（再掲）

収穫後倉庫に保管していた米が浸水により被害を受けた農家については、営農再開に向けた土壌診断や土づくり等の取組に対する経費（7万円/10a）を支援する。また、河川堤防の決壊等により地域において大規模な浸水被害を受けた稲作農業の継続に向け、追加的に行う土づくり（1万円/10a）等を支援する。

そのほか、出荷・使用できなくなった農作物や培地の撤去、被災に伴い追加的に必要となる農薬・肥料・種子・種苗の購入等の助成を行うとともに、家畜導入、乳房炎の治療・予防管理、畜舎の補改修や粗

飼料の購入等の助成を行う。

農地・農業用水路、果実の選果場やカントリーエレベーター等の共同利用施設、林道や治山施設、漁港施設等の農林漁業関係施設の被害の早期復旧等を支援する。また、被災した農業用ハウス、農業用機械の再建・修繕、早期営農再開に必要な機械のレンタル等を支援する。その際、農林水産省・サポート・アドバイsteam (MAFF-SAT: マフサット) による技術的支援等に加え、査定前着工を活用し、一刻も早い営農等の再開に向けた早期の復旧を行う。

山腹崩壊や風倒被害などで被災した山林の早期復旧、災害発生の危険性が高い荒廃した森林の整備、山地災害発生の危険性が高い地区における治山施設の設置、木材加工流通施設や特用林産振興施設等の復旧・整備等を支援する。

漁港施設の復旧や防潮堤等の高潮・高波対策に対して支援するとともに、漁場等に堆積・漂流し、操業再開の妨げとなっている流木等を速やかに撤去する漁業者等の取組を支援するほか、回収・処理などを行う。また、荷さばき施設、漁具倉庫、種苗生産施設等の再建・修繕などの水産関係の支援を行う。

被災農林漁業者の運転資金、被災した施設の復旧のための資金の貸付利子の5年間実質無利子化・貸付限度額の引き上げ等を実施するとともに、農業共済、森林保険、漁業共済・漁船保険について、損害評価を迅速に行い、共済金等の早期支払を実施する。

これらの措置を被災農林漁業者にしっかりと届け、グループ補助金等も活用しつつ、柔軟かつきめ細やかに対応し、被災農林漁業者に寄り添って支援を行う。

○観光需要喚起に向けた対策

今回の災害により、交通網の被害もあいまって被災地域には観光需要の落ち込みが見られることから、災害に起因するキャンセルが発生している被災地域における観光需要を喚起するため、旅行・宿泊料金の割引等（1人1泊当たり5,000円）を支援する。

日本政府観光局や観光庁のSNSやメディア等を通じ、被災地域における観光地としての魅力と交通機関の運行状況などの正確な被災地情報を発信するとともに、被災地域での観光客の消費拡大に向けて、各種専門家の派遣やSNS等のツール等も活用した地域資源の情報

発信・磨き上げや、地域産品等の国内外でのプロモーションの実施やセミナー開催等の支援を行う。また、旅行会社向けの商談会の開催やメディア・インフルエンサー等の被災地域への招請等を通じた誘客促進を行う。

○被災地域の特別の雇用対策

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業等により従業員の雇用を維持した場合に支給する雇用調整助成金について、受給要件を緩和するとともに、助成率の引上げ（中小企業は2/3→4/5、大企業は1/2→2/3）等を行う。

また、雇用保険の基本手当（失業手当）について、事業所が災害で休業したことにより、労働者が休業し賃金を受け取ることができない場合等についても支給する。

(3) 公共土木施設等の災害応急復旧

○河川・道路等の復旧、二次被害の防止

被害を受けた公共土木施設等の復旧を速やかに行う。

土砂災害が発生した箇所のうち、溪流や斜面に残存する土砂の流出により人家等への二次被害が懸念される箇所について早急に対策を実施する。

また、被災した都道府県管理河川等のうち、高度な技術等を要する復旧工事については、速やかに復旧を進める観点等から、国が権限代行による復旧工事を実施するとともに、被災自治体から要請のあった自治体管理道路の復旧については、大規模災害復興法を適用し、国が権限代行する。

加えて、洪水による大量の流れにより、枯れた草木等の大量のごみ等が河川に堆積し、河川施設の操作への影響等も生じていることから、この撤去等に速やかに対応する。

さらに、今回被害を受けた河川等については、再度の災害による被害を防止するため、改良復旧等の対応を行う。

○災害復旧事業の迅速化

公共土木施設等について、机上査定限度額の引上げ、現地において決定できる金額の引上げ、設計図書の簡素化を含む「大規模災害時の

「災害査定効率化」の事前ルールを適用し、被災自治体の災害査定に要する業務や期間等を縮減するなど、順次、災害復旧事業を迅速に進める。

また、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE：テックフォース）等が被災した地域等に対する道路啓開、排水活動等の実施や、被災した公共土木施設に対する応急措置、復旧工法、発注事務等の指導・助言を行うことにより、災害復旧事業の迅速な実施を支援する。

そのほか、鉄道施設、水道施設、工業用水道施設、学校・社会教育施設、文化財、交通安全施設、医療施設や社会福祉施設等の災害復旧事業についても迅速に進める。

（４）災害救助等

○仮設住宅等の応急救助等

被災者の方々に対し、避難所の設置、食料や飲料水の供給、応急仮設住宅の供与、住宅の応急修理といった応急救助を行う。

特に、今後気温が低下し、避難所における防寒対策に万全を期す必要がある。避難所利用者の入浴等の支援を行うほか、生活必需品や毛布、ホットカーペット、段ボールベッド等、高齢者、障害者、子供、女性、外国人等、被災者からの多様なニーズに的確に対応する。

また、今般の災害により死亡した住民の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行うほか、被災者に対し、災害援護資金の貸付けを行う。

さらに、特定非常災害に指定されたことに基づき、自動車運転免許の更新ができない方の有効期間を延長すること等について、自宅にとどまっている方々も含め、被災者に対して広く制度の周知を行う。

○自衛隊等の活動

自衛隊による災害派遣活動とそのための態勢確保等や海上保安庁等による支援活動を通じ、災害廃棄物の処理や防疫、入浴、給水支援などを実施する。